

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第11期) 至 平成27年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

第11期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

目 次

	頁
第11期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【事業年度】 第11期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部経理部長 内 藤 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部経理部長 内 藤 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	396,732	395,502	321,407	378,011	354,921
経常利益 (百万円)	68,123	58,164	20,914	40,531	16,993
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	41,510	21,820	33,460	30,721	△11,258
包括利益 (百万円)	53,435	29,656	47,481	33,308	△3,929
純資産額 (百万円)	285,461	296,376	320,034	348,270	322,673
総資産額 (百万円)	458,624	497,451	528,504	542,936	528,898
1株当たり純資産額 (円)	1,093.23	1,167.59	1,304.44	1,409.27	1,337.46
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	163.19	86.73	137.14	126.42	△46.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	163.18	86.54	136.85	125.39	—
自己資本比率 (%)	60.0	58.9	59.7	63.2	60.0
自己資本利益率 (%)	16.2	7.7	11.0	9.3	△3.4
株価収益率 (倍)	8.9	20.0	13.9	18.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,696	38,023	18,603	75,201	37,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,585	△59,012	6,396	△38,547	△37,734
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,168	914	△1,116	△11,512	△15,058
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	165,983	146,599	174,210	202,741	190,837
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	6,000 〔7,250〕	6,700 〔6,851〕	7,008 〔6,694〕	7,472 〔7,393〕	7,888 〔7,802〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は163円01銭であります。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	(百万円)	32,412	8,192	33,131	15,611	24,771
経常利益	(百万円)	27,145	2,333	28,461	10,461	18,439
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	33,328	△2,384	28,355	15,173	7,441
資本金	(百万円)	29,953	29,953	29,953	29,953	29,953
発行済株式総数	(株)	266,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476	266,229,476
純資産額	(百万円)	342,454	336,480	348,631	346,088	331,252
総資産額	(百万円)	360,375	403,075	446,436	438,330	435,326
1株当たり純資産額	(円)	1,358.82	1,336.42	1,435.54	1,416.29	1,391.67
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	131.02	△9.45	116.22	62.44	30.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	115.97	61.93	30.50
自己資本比率	(%)	94.9	83.2	77.8	78.7	75.9
自己資本利益率	(%)	10.2	△0.7	8.3	4.4	2.2
株価収益率	(倍)	11.0	—	16.4	37.0	57.4
配当性向	(%)	30.5	—	34.4	64.1	130.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	99 〔9〕	100 〔9〕	103 〔10〕	119 〔13〕	118 〔12〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。同様に、株価収益率及び配当性向においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成22年6月30日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成22年6月30日企業会計基準適用指針第4号)を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は130円88銭であります。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成16年5月	株式会社セガとサミー株式会社（以下、「両社」）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。
平成16年6月	両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
平成16年10月	両社が、株式移転により共同で当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年10月	アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。
平成19年3月	サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。
平成19年12月	サミー株式会社が、タイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社から連結子会社化。
平成19年12月	株式会社日商インターライフの株式を一部売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社とする。（平成22年10月、同社は株式移転を実施し、インターライフホールディングス株式会社を設立。）
平成22年12月	当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
平成23年8月	当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレクトリック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。
平成24年3月	複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社を連結子会社とする。
平成24年5月	サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。（旧川越工場は埼玉工場へ名称変更）
平成24年6月	サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。
平成24年7月	韓国仁川広域市におけるカジノを含む統合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合弁会社 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成25年4月	韓国釜山広域市における複合施設開発を手掛ける株式会社セガサミー釜山を設立。
平成25年6月	カジノ機器の開発・製造・販売を手掛けるセガサミークリエイション株式会社を設立。
平成25年11月	株式会社セガが100%出資して新設した子会社において、株式会社インデックスの事業を譲受け。 （当該子会社は平成26年4月、株式会社アトラスに商号変更）
平成26年11月	持分法適用関連会社である PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. が、統合型リゾート施設「パラダイスシティ」の建設に着工。

（注）平成27年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、(株)セガを分割会社とし、新設分割により(株)セガホールディングス、(株)セガ・インタラクティブ、(株)セガ・ライブクリエイションを設立。また、(株)セガは、(株)セガネットワークスを吸収合併し、(株)セガゲームスに商号変更。

3 【事業の内容】

当グループは、当社並びに子会社90社及び関連会社15社から構成されており、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業及びその他の5つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

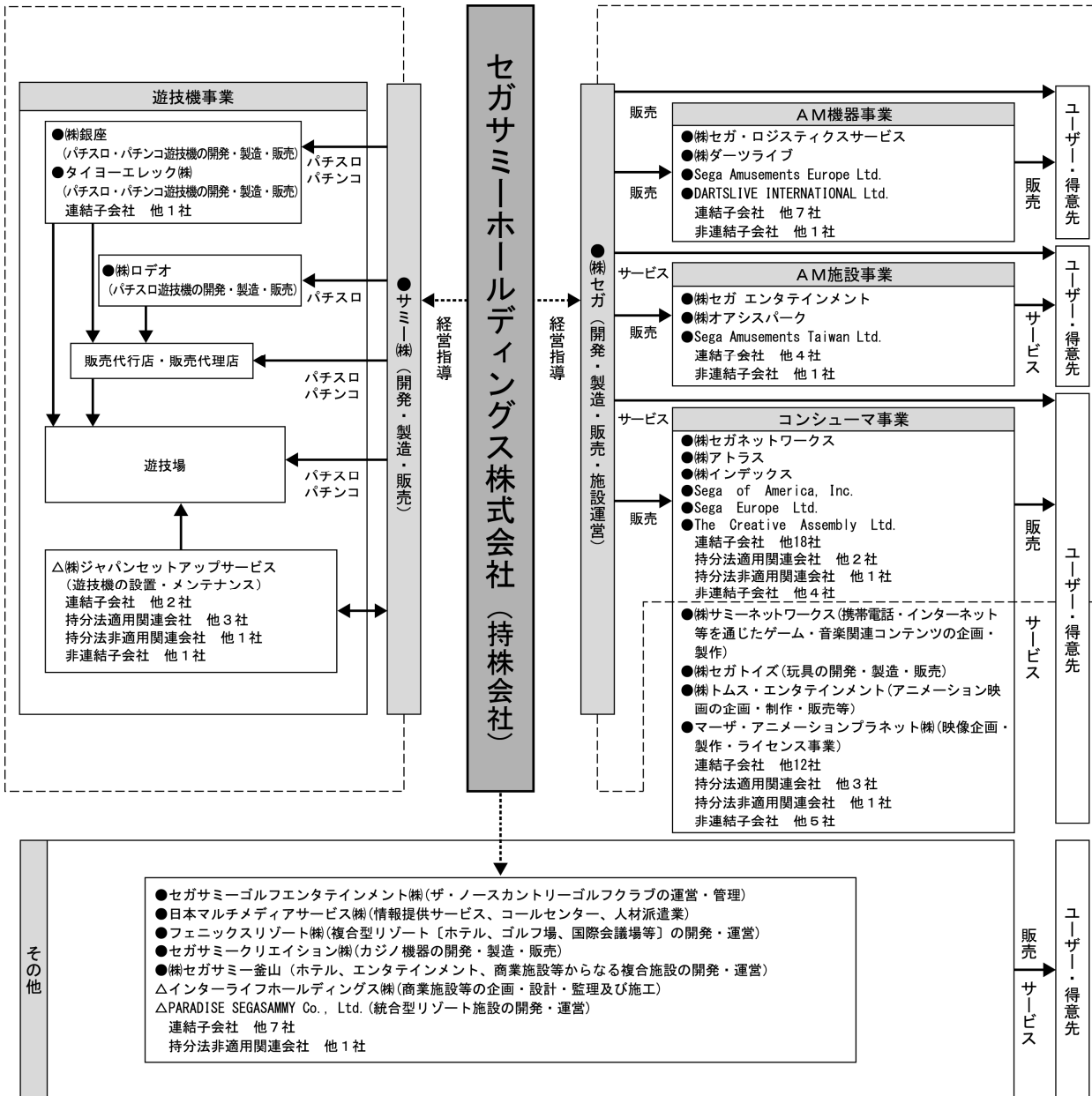
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容	会社名	
遊技機事業	パチスロ遊技機、パチンコ遊技機の開発・製造・販売	サミー(株)、(株)ロデオ、タイヨーエレクト(株)、(株)銀座、(株)ジャパンセットアップサービス、その他8社	
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売	国内	(株)セガ、(株)セガ・ロジスティクスサービス、(株)ダーツライブ、その他2社
		海外	Sega Amusements Europe Ltd.、DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd.、その他8社
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務	国内	(株)セガ、(株)セガ エンタテインメント、(株)オアシスパーク、その他1社
		海外	Sega Amusements Taiwan Ltd.、その他5社
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売	国内	(株)セガ、(株)セガネットワークス、(株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット(株)、(株)アトラス、(株)インデックス その他17社
		海外	Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、The Creative Assembly Ltd.、その他30社
その他	複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他	国内	セガサミーゴルフエンタテインメント(株)、日本マルチメディアサービス(株)、フェニックスリゾート(株)、セガサミークリエイション(株)、インターライフホールディングス(株)、その他7社
		海外	(株)セガサミー釜山、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、その他1社

(注) (株)インデックスは、平成26年4月に(株)アトラス(旧商号(株)インデックス)を分割会社とする新設分割により設立されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在



(注) 上場持分法適用関連会社名と上場市場名
 インターライフホールディングス (株) (JASDAQ)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サミー(株) (注) 3、6	東京都 豊島区	18,221	遊技機事業	100.0	経営指導 役員の兼任…5名
(株)セガ (注) 6	東京都 品川区	100	アミューズメント 機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任…7名
(株)ロデオ	東京都 豊島区	100	遊技機事業	65.0 (65.0)	
タイヨーエレクト(株) (注) 3	愛知県 名古屋市 中村区	5,125	遊技機事業	100.0 (100.0)	
(株)セガ・ロジスティクスサービ ス	東京都 大田区	200	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	
(株)セガ エンタテインメント (注) 6	東京都 品川区	100	アミューズメント 施設事業	100.0 (100.0)	
(株)セガネットワークス	東京都 港区	10	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…5名
(株)ダーツライブ	東京都 渋谷区	10	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega Amusements Europe Ltd. (注) 3	英国 サリー州	26,485 千Stgポンド	アミューズメント 機器事業	100.0 (100.0)	
Sega of America, Inc. (注) 3	米国 カリフォル ニア州	110,000 千USドル	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	10,000 千Stgポンド	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
Sega Publishing Europe Ltd.	英国 ミドルセッ クス州	0 千Stgポンド	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	
(株)インデックス (注) 5	東京都 世田谷区	10	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任…1名
(株)アトラス (注) 5	東京都 世田谷区	10	コンシューマ事業	100.0 (100.0)	
(株)サミーネットワークス	東京都 港区	300	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任…3名
(株)セガトイズ	東京都 渋谷区	100	コンシューマ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任…3名
(株)トムス・エンタテインメント (注) 3	東京都 中野区	8,816	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任…3名
マーザ・アニメーションプラネ ット(株)	東京都 品川区	100	コンシューマ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
日本マルチメディアサービス(株)	東京都 新宿区	100	その他	100.0	資金の貸付
フェニックスリゾート(株)	宮城県 宮崎市	93	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任…2名
(株)セガサミー釜山 (注) 3	韓国 釜山広域市	124,000 百万ウォン	その他	100.0 (25.0)	資金の貸付 役員の兼任…1名
セガサミークリエイション(株)	東京都 豊島区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
その他56社					

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) インターライフホールディングス(株) (注) 4	東京都 中央区	2,979	その他	20.1	
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	韓国 仁川広域市	140,688 百万ウォン	その他	45.0	
その他9社					

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3 上記連結子会社のうち、サミー(株)、タイヨーエレクトリック(株)、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、(株)トムス・エンタテインメント、(株)セガサミー釜山は特定子会社に該当しております。
4 インターライフホールディングス(株)は有価証券報告書を提出しております。
5 (株)インデックスは、平成26年4月に(株)アトラス(旧商号(株)インデックス)を分割会社とする新設分割により設立されております。
6 サミー(株)、(株)セガ、(株)セガ エンタテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	サミー(株)	(株)セガ	(株)セガ エンタテインメント
(1) 売上高	138,261	79,374	35,589
(2) 経常利益	20,911	3,425	976
(3) 当期純利益又は当期純損失 (△)	13,270	△3,405	497
(4) 純資産額	144,057	39,899	20,186
(5) 総資産額	178,674	115,498	26,506

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
遊技機事業	1,555 〔 257〕
アミューズメント機器事業	1,694 〔 514〕
アミューズメント施設事業	681 〔 4,200〕
コンシューマ事業	3,036 〔 1,235〕
その他	804 〔 1,584〕
全社	118 〔 12〕
合計	7,888 〔 7,802〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「全社」は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118 〔 12〕	37.9	3.0	8,037,325

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、セグメントは「全社」であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社子会社である株式会社セガ及び株式会社セガの一部子会社においては、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、フェニックスリゾート株式会社においては、シーガイアユニオンが労働組合として結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておきませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融・財政政策の効果を受け、企業業績の向上や雇用情勢に改善が見られる等、総じて景気は緩やかな回復基調が続いております。個人消費においては、消費税率引き上げ等の影響による消費意欲の低下がみられるものの、雇用環境等の着実な改善を背景に、全体としては底堅く推移しています。しかしながら、新興国経済の成長鈍化等といった海外経済の下振れに対する不安感から、依然として景気の本格回復にはまだ時間を要する状況で推移しております。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、遊技機の型式試験を執り行う一般財団法人保安通信協会（略称：保通協）での、パチスロ遊技機の型式試験方法の運用が変更されたことに伴い、市場全体で新タイトルの投入数が減少したことから、パチスロ遊技機における新台入替は前期を下回って推移しております。一方、パチンコ遊技機の新台入替は主に主力製品を中心に若干の需要拡大が見られたことから、比較的堅調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、エンドユーザーに支持される機械の開発、供給等が求められております。

アミューズメント業界におきましては、スマートフォンをはじめとした遊びの多様化並びに市場を牽引するタイトルの不在により、市場が低調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、多様化する顧客ニーズに応じた斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要が拡大する一方で、パッケージゲーム市場は低調に推移しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,549億21百万円（前期比6.1%減）、営業利益は176億9百万円（前期比54.3%減）、経常利益は169億93百万円（前期比58.1%減）となり、減損損失や解体費用引当金繰入額、映画自主製作中止に伴う損失、早期割増退職金などの特別損失を159億24百万円計上したことに加えて、税制改正による影響や当期の業績及び今後の業績見通しを勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取崩して法人税等調整額に計上したため、当期純損失は112億58百万円（前期は当期純利益307億21百万円）となりました。

なお、当社におきましては、平成27年3月期において各事業の収益力向上のため、構造改革を実施し、グループ内の組織再編、不採算事業、赤字事業の縮小・撤退、それに伴う人員削減などの合理化を決定いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチスロ遊技機におきましては、サミーブランド『パチスロ蒼天の拳2』や『パチスロ アラジンAⅡ』などを販売したものの、新タイトルの投入数が前期比で減少したことから、前期実績を下回る207千台の販売となりました。パチンコ遊技機におきましては、主力タイトルであるサミーブランド『ぱちんこCR北斗の拳6』シリーズや『パチンコCR化物語』などの販売が堅調に推移した結果、前期実績を上回る242千台の販売となりました。

以上の結果、売上高は1,492億24百万円（前期比18.0%減）、営業利益は257億96百万円（前期比43.0%減）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
パチスロ 蒼天の拳 2	(サミー)	76千台
パチスロ アラジン AⅡ	(サミー)	72千台
サラリーマン金太郎 出世回胴編	(ロデオ)	42千台
パチスロ バーチャファイター	(タイヨーエレクト)	7千台
パチスロ ロストアイランド	(サミー)	4千台

パチンコ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
ぱちんこCR北斗の拳6シリーズ	(サミー)	133千台
パチンコCR化物語	(サミー)	32千台
CRブラックラグーン2シリーズ	(タイヨーエレクト)	15千台
デジハネCR北斗の拳5 慈母	(サミー)	14千台
ぱちんこCRハクシオン大魔王シリーズ	(サミー)	10千台

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、『StarHorse3 Season III CHASE THE WIND』におけるCVTキット等の販売、『WORLD CLUB Champion Football』、『戦国大戦』におけるCVTキットやカード等の消耗品の販売、『ボーダーブレイク』シリーズ、『Wonderland Wars』などのレベニューシェアタイトルによる配分収益が計上され、売上高は454億80百万円（前期比3.7%増）となりましたが、一部の棚卸資産について簿価切下げを行ったことなどにより、営業損失は25億36百万円（前期は営業損失12億64百万円）となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行い、国内既存店舗の売上高は、前期比100.1%でしたが、消費税率引き上げによる売上高減少の影響を受けました。

当期末の国内店舗数は、6店舗の出店及び6店舗の閉店を行った結果、店舗数は198店舗となりました。

以上の結果、売上高は414億32百万円（前期比4.2%減）、営業損失は9億46百万円（前期は営業利益60百万円）となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において、『Alien: Isolation』、『龍が如く0 誓いの場所』などの新作タイトルの販売を行なった結果、パッケージ販売本数は、米国495万本、欧州520万本、日本214万本、合計1,230万本となり前期実績を上回ったものの、厳しい市場環境を受けて低調に推移いたしました。

一方で、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、オンラインRPG『ファンタースターオンライン2』や、『ぷよぷよ!!クエスト』、『チェインクロニクル ～絆の新大陸～』等の主力タイトルの他、『アンジュ・ヴィエルジュ ～第2風紀委員 ガールズバトル～』、『サカつくシュート!』等の既存タイトルが好調に推移した結果、デジタルゲーム分野全体は堅調に推移いたしました。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777TOWN』並びにDeNA向け『モバ7』の取り組みを強化しております。

なお、デジタルゲーム分野における国内配信タイトル数は平成27年3月末時点で117本（うち、売切り型65本、無料プレイ型52本）となりました。

玩具販売事業におきましては、『アンパンマンシリーズ』及び『ジュエルポッドシリーズ』などを中心に販売を実施したものの、玩具販売事業全体は低調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては、劇場版『名探偵コナン 異次元の狙撃手』の配給収入や、TVシリーズ『弱虫ペダル』のライセンス収入、物販収入などが堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,117億57百万円（前期比11.2%増）、営業利益は40億33百万円（前期比93.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ119億3百万円減少し、1,908億37百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益20億82百万円及び減価償却費217億47百万円を計上したこと、売上債権が91億75百万円減少、棚卸資産が66億79百万円減少したこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは370億10百万円の収入（前連結会計年度は752億1百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券（投資有価証券を含む）の取得により120億68百万円、有形固定資産の取得により161億15百万円、無形固定資産の取得により84億94百万円それぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは377億34百万円の支出（前連結会計年度は385億47百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行により198億44百万円の収入があった一方で、長期借入金の返済により124億23百万円、配当金の支払により96億90百万円、自己株式の取得により126億1百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは150億58百万円の支出（前連結会計年度は115億12百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
遊技機事業	147,550	△16.3
アミューズメント機器事業	30,896	△4.0
アミューズメント施設事業	67	+82.5
コンシューマ事業	52,698	+8.9
その他	—	—
合計	231,212	△10.0

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いため販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
遊技機事業	149,160	△18.0
アミューズメント機器事業	39,641	+2.7
アミューズメント施設事業	41,416	△4.2
コンシューマ事業	111,025	+11.2
その他	13,677	△5.8
合計	354,921	△6.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

平成27年4月1日付で、傘下の事業会社を以下の3事業グループに再編いたしました。

- ・サミー株式会社を中心とする遊技機事業
- ・株式会社セガ（※）のネットワークゲーム事業等のデジタルゲーム分野を中核とするエンタテインメントコンテンツ事業
- ・ホテルやゴルフ、リゾート施設等を展開するリゾート事業

（※）株式会社セガは平成27年4月1日付で株式会社セガゲームスに商号変更

各事業グループにおいては、意思決定の迅速化を図りながら重複する機能の効率化を進め、経営資源を適切に投入できる体制を構築し、事業環境の変化に対応しながら経営効率を高めてまいります。

遊技機事業におきましては、パチスロ遊技機の型式試験方法の運用変更など市場環境、規制環境が大きく変革する中、引き続き低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しております。このような環境のもとで、従来に引き続き市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備えた製品の開発、供給に取り組み市場販売シェアの維持、拡大を図ってまいります。

短中期的成長分野と位置付けているエンタテインメントコンテンツ事業におきましては、更なる利益成長を実現するために、収益性が低下傾向にあったパッケージゲーム分野、アミューズメント機器分野、アミューズメント施設分野、映像・玩具分野における合理化を進め、収益性を向上させることが求められております。同時に、成長分野であるスマートフォン・PCオンラインゲーム等を中心としたデジタルゲーム分野に経営リソースを集中しつつ、各分野の意思決定の迅速化を進めることにより市場環境の変化に対応することが経営課題となっております。

中長期的成長分野と位置付けているリゾート事業におきましては、将来的なリゾート事業の本格化に備え、経営リソースの最適配分を進め先行投資を行いつつ、国内におけるリゾート施設の開発、運営、テーマパークの開発、運営、さらには海外における統合型リゾートの開発、運営を通して、ノウハウの蓄積を進めることが経営課題となっております。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりであります。

当グループは、経営の内外に潜在する重要なリスクを洗い出し、その低減に取り組んでおりますが、以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 遊技機事業への依存と法的規制等について

当グループ全体の経営成績は遊技機事業への依存度が高く、当該事業の業績動向に左右される傾向があります。そのため、今後も遊技機事業において安定した収益を確保することが重要な経営課題となっております。

製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令、諸規則に基づき、国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合することが必要となります。

また、遊技機の射幸性の抑制と不正改造の防止を主な柱とした「風適法施行規則等の規則改正」が、平成16年7月より施行されております。当グループでは、射幸心をあおるような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制するとともに、不正な方法で利益を得る、いわゆる“ゴト行為”を未然に防ぐ為に遊技機不正対策担当部門を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。

しかしながら、法的規制等に重大な変更が加えられた場合には、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化等について

遊技機事業につきましては、遊技人口の減少や日本遊技機工業組合（日工組）において「のめり込み」対策に係る新たな申合せが決定されたこと等を受けて、今後も経営環境は厳しい状況が続くものと推測されます。また、パチンコホール間の顧客獲得に向けた競争の激化が続く中、パチンコホールが購入する新機種は話題性・ゲーム性が高く集客が見込める遊技機に集中する傾向にあります。

当グループでは、このような市場環境の変化に対応するべく、多様なユーザーニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発に注力しております。

しかしながら、新機種の開発状況、型式試験及び検定許可の取得状況、並びに製品の不具合、ユーザーの好みの変化等によっては、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

下記のアミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業につきましては、平成28年3月期より主にエンタテインメントコンテンツ事業へ集約しております。

アミューズメント機器事業につきましては、国内市場が低調に推移しており、今後も個人消費動向やユーザーニーズの変化によっては、施設オペレーターの設備投資抑制を招き当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、このような市場環境の変化に対応するべく、ユーザーニーズを捉えた「ものづくり」を念頭に、近年ではネットワークを活用した製品によって新しい遊びを提案する等、製品開発に注力しております。また、引き続き施設オペレーターの投資効率の向上と当グループの長期安定収益確保を実現するレベニューシェアモデルを提供することにより、アミューズメント業界全体の活性化に注力してまいります。

アミューズメント施設事業につきましては、引き続き店舗運営力を強化することによりさらなる収益改善を図ってまいります。個人消費動向の影響を受けやすく、多様なユーザーニーズに応えるアミューズメント機器の導入状況如何等によっては、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント施設事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその他政令、省令等の関連法令による規制を受けております。

当グループは、同法及び関連法令の規制の遵守に努めておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更等がある場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンシューマ事業につきましては、家庭用ゲームソフト市場が縮小傾向にあります。そのような環境下にあっても当グループでは安定的に収益の創出ができる体制の構築に取り組んでおります。また、近年、気軽に遊べるゲームコンテンツを中心としたスマートフォンによるライトユーザーや新規ユーザーの取り込み、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上で提供されるソーシャルゲームの利用者数の増加など、新たなゲームプラットフォームの登場により世界のゲーム産業全体に大きな変化が起きています。高成長が続くSNS及びスマートフォン向けコンテンツ事業に経営資源を集中的に投下すると同時に、環境の変化に応じた適正な事業構造を構築し、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズへの対応を図り、収益の最大化を目指します。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、同事業の市場環境の変化等により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当グループ全体の経営成績は、北米、欧州、アジアなどの海外市場での販売活動及び部材調達等において、為替変動により影響を受ける可能性があるほか、海外での戦争、紛争、テロ等による海外情勢の悪化の影響を受けるリスクを有しております。さらに、為替変動は海外子会社及び関連会社における為替換算調整勘定を通じて純資産が増減するため、当グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費税率引き上げは当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があり、特にアミューズメント施設事業においては、消費税率引き上げ分をアミューズメント機器の利用料金に上乘せすることは現状では困難であり、今後も当該事業の収益を減少させる可能性があります。

中長期的な成長領域と位置付けているリゾート事業につきましては、将来的な事業の本格化に備え、国内外のテーマパークやリゾート施設の開発・運営等を通してノウハウの蓄積を進めておりますが、開発の進捗状況や当グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等のほか、日本における「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）」の審議の進捗如何によっては、本格的な事業の立ち上げの長期化等により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売の機会損失等について

パチスロ・パチンコ遊技機では、生産に要する時間が短いため、受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短く、販売期間が非常に短いことから発売の初期段階に出荷が集中します。部材の共通化並びに部材調達リードタイムの短縮化や棚卸資産管理強化等の対策を講じておりますが、大量の初期受注の生産については、原材料の調達が充分にできない可能性があります。また、競合他社の人気製品と販売時期が重なり受注計画を下回ると余剰部品が生じることがありますが、その余剰部材を有効に他の製品等に活用できない場合には、部材の廃棄損等が発生する可能性があります。

アミューズメント機器では、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っておりますが、ユーザーの好みの変化、事業環境の変化、成長の不確実性などにより当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

家庭用ゲームソフトや玩具等では、その需要がクリスマス、正月前等に集中するなど季節変動的な要因を受けやすいため、これらの商戦時期に新製品を供給できなかった場合などは過剰な在庫が発生する可能性があり、棚卸資産の廃棄損等が発生する可能性があります。

(4) M&A等による事業拡大について

当グループでは、既存事業の強化並びに新たな事業への参入を効率的に行うために、国内外を問わずM&Aや業務提携等も検討して進めております。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、当グループを取り巻く環境の変化または当初期待したシナジー効果が得られない等の場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当グループは、減損会計を適用しており、今後の各事業の業績推移や将来キャッシュ・フローによる設備投資及びのれんの回収可能性によっては、減損会計適用による損失が発生し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有投資有価証券について

当グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は株式市場の動向、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、投資有価証券評価損等の計上により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

当グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の業績変動により課税所得の見込み額が増減した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当グループのほとんどすべての業務は情報システムのサポートを受けており、その情報システムも年々高度化しております。当グループは、信頼性向上のため種々の対策を実施し、継続的に業務を運営できる体制を整備しておりますが、ハッキング、自然災害等の外的要因や人為的ミス、コンピュータウイルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。これらの要因により業務が中断した場合には、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の情報管理について

当グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む）を入手したり、他企業等から情報を受け取ることがあります。当グループは、これらの情報の漏えいが生じないよう秘密保持には細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に漏えいする可能性があります。この場合には、損害賠償等の費用負担が生じたり、当グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう充分注意するなど、損害賠償請求等による訴訟リスクを最小限に抑える方策を講じておりますが、当グループの製造販売する製品が権利を侵害するものとして訴訟を提起される可能性があります。

また、当グループの製造販売する製品の不具合等のほか、ユーザーからの予期せぬ苦情等により訴訟を提起される可能性があります。

(11) 災害等による影響について

当グループでは、会社規程として「危機管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

しかしながら、当グループ各社の本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社または連結子会社が許諾を受けている重要な契約

当社または連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	携帯液晶ゲーム機「プレイステーション・ポータブル」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成16年11月29日 至 平成28年3月31日
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機「プレイステーション3」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成18年10月17日 至 平成28年3月31日
(株)セガ	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	携帯液晶ゲーム機「プレイステーションVita」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成23年10月1日 至 平成28年3月31日
(株)セガ	任天堂(株)	携帯液晶ゲーム機「ニンテンドー3DS」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成22年12月1日 至 平成27年11月30日
(株)セガ	任天堂(株)	「WiiUプラットフォーム」ライセンス契約	自 平成24年12月11日 至 平成27年12月10日
(株)セガ	任天堂(株)	「ニンテンドー3DSバーチャルプラットフォーム」ゲームソフト使用等の許諾契約	自 平成25年4月17日 至 平成28年4月16日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「Xbox360」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 平成17年10月27日 至 平成29年12月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	PCゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約	自 平成20年1月3日 至 平成28年5月31日
(株)セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「XboxOne」対応ソフトの製造・販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方法、及びオンラインにおける規定等の合意	自 平成25年10月1日 至 平成28年12月31日

(2) 新設分割契約、吸収合併契約

平成27年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、株式会社セガを分割会社とし、新設分割により株式会社セガホールディングス、株式会社セガ・インタラクティブ、株式会社セガ・ライブクリエイションを設立しております。また、株式会社セガは、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、株式会社セガゲームスに商号変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) その他

当社または連結子会社	契約会社名 (相手先)	契約内容	契約期間 または契約締結日
当社	(株)サンリオ	幅広い分野における戦略的業務提携を行うための包括的業務提携基本契約	自 平成19年4月27日 至 平成28年4月26日
当社	Paradise Co., Ltd.	韓国仁川市エリアにおける統合リゾート開発事業を行うための合弁会社設立	平成24年5月11日から 当該合弁会社が存続する限り
(株)セガサミー釜山	韓国釜山広域市	韓国釜山広域市有財産（敷地）の取得	平成25年4月26日

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は445億39百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、引き続き開発体制の強化を図り、パチスロ遊技機事業では、『パチスロ蒼天の拳2』等をリリースし、パチンコ遊技機事業では、『ぱちんこCR北斗の拳6』シリーズ等をリリースし、市場から高い評価を得ました。また顧客ニーズの多様化に対応するため、多様な遊技機の開発に努めました。

当事業に係わる研究開発費は、223億27百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、定番シリーズタイトルの『StarHorse3』シリーズやペンデバイスを採用した『Wonderland Wars』、低年齢層向けの新機軸タイトルとして『え〜でるすなば』等を開発しリリースするなど、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えるラインナップを準備すべく、開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、49億82百万円であります。

(3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、ファミリー向け店舗や飲食併設型店舗の開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、1億86百万円であります。

(4) コンシューマ事業

パッケージゲーム分野におきましては、グローバルタイトルとしてエイリアンのIPを活用した『Alien: Isolation』等を、国内定番タイトルとして龍が如くシリーズ最新作『龍が如く0 誓いの場所』等を開発しリリースしております。またデジタルゲーム分野におきましてはグローバル化を推進すべく開発体制を強化しております。

当事業に係わる研究開発費は、166億58百万円であります。

なお、当社連結子会社株式会社セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器等のコンテンツ制作費は、その発生時に費用処理せず、売上の計上に合わせて費用処理することとしており、製品化が承認された未発売タイトルのコンテンツ制作費は、上記金額には含めておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産及び負債)

当連結会計年度におきましては、売上債権や有価証券の減少等により、流動資産は202億15百万円減少いたしました。また、投資有価証券の取得等により固定資産は61億76百万円増加いたしました。

また、社債の発行等により固定負債は159億2百万円増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ140億38百万円減少し、5,288億98百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度におきましては、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が増加した一方で、当期純損失を計上したこと、自己株式の取得や配当金の支払により、株主資本は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ255億97百万円減少し、3,226億73百万円となりました。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、前連結会計年度末に比べ5.8ポイント低下の343.9%となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント低下し、60.0%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におきましては、遊技機事業の型式試験方法の変更等の要因があったことから、期初計画に対して、売上・利益ともに下回る結果となりました。また、遊技機事業以外についても、期初計画を下回る厳しい結果となっており、国内における統合型リゾート事業への投資余力を盤石なものにするためにも、既存事業の収益性改善は急務であると認識しております。

売上高等の詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の欄に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度に設置した「グループ構造改革本部」においてグループの収益性改善及び成長トレンドへの回帰を目標として様々な施策を検討し、中核事業の明確化、不採算・低採算事業の抜本的見直し、事業ポートフォリオ運営に向けた基礎の構築、そして、人財配分の最適化等のグループ再編を実施しております。その結果、本件に伴う費用として特別損失を約70億円計上したものの、次期連結会計年度においては、固定費削減効果として当連結会計年度比で約60億円の削減効果を見込んでおります。今後も既存の各事業における課題に取り組むとともに、新規領域も含めた成長分野への経営資源の投入など、引き続き収益力の向上を目的とした施策を立案・実行してまいります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20億82百万円を計上しておりますが、前連結会計年度に比べ381億90百万円減少し、370億10百万円の収入となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の欄に記載のとおりです。

次期につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に遊技機事業における販売台数増加等により、当連結会計年度に比べ、収入が増加する見込みであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、金型購入等の経常的な設備投資及びリゾート事業における投資等により、当連結会計年度に比べ、支出が増加する見込みであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、当連結会計年度に比べ、収入が増加する見込みであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、287億80百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における金型取得を中心とした設備投資67億9百万円、株式会社セガ エンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資65億34百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備 等	169	—	3,464	3,634	118
セガサミー野球場 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	1,200	1,146 (42,071.89)	2	2,349	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。なお、年間賃借料は、256百万円であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	アミューズ メント 施設機器	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サミー(株)	本社 (東京都 豊島区)	遊技機事業 アミューズメ ント機器事業	事務所 設備	418	—	—	495	913	744
サミー(株)	埼玉工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	1,829	—	1,683 (16,862.11)	132	3,645	—
サミー(株)	川越工場 (埼玉県 川越市)	遊技機事業	生産設備	5,576	—	3,017 (22,615.63)	3,298	11,892	149
サミー(株)	サミーロジ スティクス センター (埼玉県 川越市)	遊技機事業	流通 センター	2,261	—	2,080 (16,875.37)	49	4,391	10
サミー(株)	伊豆研修所 (静岡県 伊東市)	遊技機事業	研修施設	1,135	—	316 (16,422.00)	10	1,462	—
(株)セガ	本社 (東京都 品川区)	アミューズメ ント機器事業 アミューズメ ント施設事業 コンシューマ 事業	事務所 設備	398	—	—	238	636	590
(株)セガ	羽田1・2 号館 (東京都 大田区)	アミューズメ ント機器事業 コンシューマ 事業	事務所 設備	3,003	—	2,380 (6,820.29)	567	5,951	780
(株)セガ	4施設等 (東京都 港区他)	アミューズメ ント施設事業	アミュー ズメント 施設	180	326	2,517 (941.95)	21	3,046	51
タイヨーエ レック(株)	本社(愛知 県名古屋 市中村区)	遊技機事業	事務所設 備及び開 発設備	1,558	—	164 (940.32)	205	1,929	161
タイヨーエ レック(株)	瀬戸工場 (愛知県 瀬戸市)	遊技機事業	生産設備	1,148	—	371 (9,358.85)	—	1,520	38
(株)セガ エ ンタテイン メント	店舗198店 (国内)	アミューズメ ント施設事業	アミュー ズメント 施設他	1,941	8,006	—	272	10,220	273
(株)トムス・ エンタテイン メント	本社 (東京都 中野区)	コンシューマ 事業	事務所設 備及び制 作スタジオ	1,981	—	1,563 (1,730.28)	—	3,545	194
フェニック スリゾート (株)	複合型リゾ ート施設 (宮崎県 宮崎市)	その他	複合型 リゾート 施設	4,622	—	4,666 (2,552,708.63)	886	10,175	649

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

2 上記金額にはリース資産が含まれております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)セガサミ ー釜山	商業施設用 地(韓国釜 山広域市)	その他	商業施設 用地	—	—	121,475 百万ウォン (9,911.20)	1,534 百万 ウォン	123,010 百万 ウォン	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)セガ・ライ ブクリエイシ ョン(注)1	アミューズメ ント施設事業	アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事	2,056	—	自己資金	平成27年4月	平成28年3月
(株)セガ エ ンタテインメ ント	アミューズメ ント施設事業	アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事	6,249	—	自己資金	平成27年4月	平成28年3月
(株)セガサミ ー釜山	その他	ホテル、エン タテインメン ト、商業施設 等からなる複 合施設	391,500 百万ウォン	123,010 百万ウォン	自己資金 及び外部 調達資金	平成25年10月	平成28年6月

(注) 1 (株)セガ・ライブクリエイションは、平成27年4月1日付のグループ内組織再編に伴って、(株)セガを分割会社とし、新設分割により設立されております。

2 上記金額には消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,229,476	266,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	266,229,476	266,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会決議（平成24年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	2,500	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日 ～平成28年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議（平成24年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	33,548	33,502
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,354,800	3,350,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日 ～平成28年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月10日(注)	△17,000,000	266,229,476	—	29,953	—	29,945

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	68	686	446	72	93,018	94,348	—
所有株式数 (単元)	—	308,551	58,415	301,180	829,111	208	1,146,164	2,643,629	1,866,576
所有株式数 の割合(%)	—	11.67	2.21	11.39	31.36	0.01	43.36	100.00	—

- (注) 1 自己株式28,801,929株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に288,017単元及び「単元未満株式の状況」に129株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は28,801,789株であります。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ128単元及び46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
里見 治	東京都板橋区	33,619	12.62
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	28,801	10.81
有限会社エフエスシー	東京都板橋区双葉町31-7	12,972	4.87
株式会社HS Company	東京都板橋区双葉町31-7	10,000	3.75
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW常任代理人株式会社み ずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島4-16-13	7,876	2.95
CBNY - ORBIS SICAV常任代理人シティ バンク銀行株式会社	東京都新宿区新宿6-27-30	5,111	1.92
ML INTL EQUITY DERIVATIVES常任代理 人メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	5,090	1.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,025	1.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 常任代理人株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,014	1.88
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,362	1.63
計	—	117,875	44.27

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,025千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,362千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人から、平成27年3月30日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、その後、平成27年4月6日付で同じく提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年3月30日現在で下記のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	560	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,790	1.80
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	449	0.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,875	0.70
計	—	7,675	2.88

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である以下の法人から、平成27年4月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成27年3月31日現在で下記のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,908	1.09
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	2,684	1.01
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	430	0.16
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	976	0.37
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	495	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	846	0.32
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	2,083	0.78
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	2,665	1.00
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	415	0.16
計	—	13,507	5.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,801,700	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,561,200	2,355,612	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,866,576	—	—
発行済株式総数	266,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,355,612	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	28,801,700	—	28,801,700	10.81
計	—	28,801,700	—	28,801,700	10.81

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、以下のとおりであります。

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 17名 当社子会社の役員及び使用人 1,250名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年2月12日)での決議状況 (取得期間平成27年2月18日～平成27年5月29日)	10,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,901,600	12,583
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,098,400	7,416
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.0	37.1
当期間における取得自己株式	3,098,400	5,536
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,905	17
当期間における取得自己株式	2,160	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	736,300	1,245	73,000	125
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	1,141	1	—	—
保有自己株式数	28,801,789	—	31,829,349	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

(注) 2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施し、期末配当は1株当たり20円といたしました。

また、内部留保金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	4,886	20
平成27年5月11日 取締役会決議	4,748	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,930	1,876	1,976	3,015	2,348
最低(円)	1,063	1,355	1,336	1,763	1,415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,771	1,747	1,656	1,593	1,832	1,878
最低(円)	1,535	1,612	1,540	1,415	1,530	1,752

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	グループ構 造改革本部 長	里 見 治	昭和17年 1月16日生	昭和55年3月 サミー工業(株)(現サミー(株))代表取締役社長 平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長 平成16年2月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役会長 平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO 平成16年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役会長兼CEO 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長 平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント取締役会長 平成19年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役社長CEO兼COO 平成20年5月 同社代表取締役会長CEO 平成24年3月 フェニックスリゾート(株)社外取締役 平成24年4月 サミー(株)取締役会長 平成24年5月 フェニックスリゾート(株)取締役 平成24年6月 同社取締役会長(現任) 平成24年7月 (株)セガネットワークス(現(株)セガゲームス)取締役 平成25年5月 サミー(株)代表取締役会長CEO(現任) 平成26年5月 当社代表取締役会長兼社長兼グループ構造改革本部 長(現任) 平成27年4月 (株)セガホールディングス代表取締役会長CEO(現任)	(注)3	33,619
代表取締役 専務	事業開発 室、戦略企 画室、関連 事業部管掌	鶴 見 尚 也	昭和33年 2月8日生	平成4年3月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガゲームス)入 社 平成17年9月 Sega Publishing Europe Ltd. CEO 平成18年6月 Sega Holdings U. S. A., Inc. CEO兼President 平成18年10月 Sega of America, Inc. Chairman 平成18年10月 Sega Publishing America, Inc. Chairman 平成20年5月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成21年9月 Sega Europe Ltd. Chairman 平成22年8月 Sega Amusement Europe Ltd. CEO 平成24年4月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役社長COO 平成24年6月 Sega Holdings Europe Ltd. CEO兼President 平成24年6月 当社取締役 平成24年7月 (株)セガネットワークス(現(株)セガゲームス)取締役 平成25年9月 (株)セガドリーム(現(株)アトラス)代表取締役社長 平成26年4月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役副会長 平成26年4月 当社代表取締役専務事業開発室、戦略企画室、関連 事業部管掌(現任) 平成26年6月 フェニックスリゾート(株)取締役副会長(現任) 平成27年4月 (株)セガホールディングス取締役副会長(現任) 平成27年4月 (株)セガ・ライブクリエイション代表取締役会長 平成27年5月 同社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	グループ代表室、財務経理本部、総務本部、グループ法務統括室、秘書室管掌兼グループ構造改革本部副本部長	深澤 恒一	昭和40年 11月2日生	平成15年7月 サミー(株)入社 平成15年8月 同社執行役員 社長室長 平成16年10月 当社執行役員 社長室長 平成16年10月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)執行役員 会長・社長室長 平成17年6月 同社取締役 会長・社長室長 平成18年7月 当社執行役員 企画本部長 平成19年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当 平成19年10月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役 AM企画本部長 平成20年5月 同社取締役 新規事業本部長 平成21年6月 同社取締役 平成24年6月 サミー(株)取締役 社長室管掌 平成25年6月 当社上席執行役員 平成26年4月 (株)セガトイズ代表取締役専務 平成27年4月 同社取締役(現任) 平成27年4月 当社上席執行役員 専務取締役付兼グループ代表室担当兼秘書室担当 平成27年6月 当社取締役グループ代表室、財務経理本部、総務本部、グループ法務統括室、秘書室管掌兼グループ構造改革本部副本部長(現任)	(注) 3	4
取締役	—	里見 治紀	昭和54年 1月11日生	平成16年3月 サミー(株)入社 平成17年1月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)入社 平成21年7月 Sega of America, Inc. Vice President of Digital Business 平成23年10月 同社Senior Vice President of Digital Business 平成23年11月 (株)サミーネットワークス取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長CEO(現任) 平成24年6月 Sega of America, Inc. Director(現任) 平成24年6月 Sega Europe Ltd. Director(現任) 平成24年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 (株)セガネットワークス(現(株)セガゲームス)代表取締役社長CEO 平成26年4月 サミー(株)取締役(現任) 平成26年6月 (株)サンリオ取締役(現任) 平成26年11月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役副社長 平成27年4月 (株)セガホールディングス代表取締役副社長(現任) 平成27年4月 (株)セガゲームス代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	759
取締役	—	青木 茂	昭和27年 1月3日生	平成17年5月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)入社 上席参事 平成17年6月 同社執行役員 中国・アジア事業推進室長 平成18年8月 世嘉(中国)网络科技有限公司 董事長 平成20年6月 サミー(株)執行役員 経営管理本部長 平成20年8月 同社執行役員 コーポレート本部長 平成21年4月 同社取締役 コーポレート本部長 平成23年6月 同社常務取締役 コーポレート本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長COO(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	岡村 秀樹	昭和30年 2月1日生	昭和62年1月 ㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガゲームス)入社 平成9年6月 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長兼サターン事業部長 平成12年6月 同社取締役ドリームキャスト事業部門担当 平成14年6月 ㈱デジキューブ代表取締役副社長 平成15年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)専務執行役員コンシューマ事業本部長 平成16年6月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役 平成16年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)常務取締役コンシューマ事業本部長 平成16年10月 当社取締役 平成19年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)取締役 平成20年6月 ㈱トムス・エンタテインメント代表取締役社長 平成26年4月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役副会長 平成26年4月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)代表取締役社長COO 平成26年4月 ㈱セガネットワークス(現㈱セガゲームス)取締役 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 ㈱セガホールディングス代表取締役社長COO(現任) 平成27年4月 ㈱セガゲームス取締役会長 平成27年4月 ㈱セガ・インタラクティブ取締役会長(現任) 平成27年4月 ㈱トムス・エンタテインメント代表取締役会長(現任) 平成27年4月 ㈱セガトイズ代表取締役会長(現任) 平成27年5月 ㈱セガゲームス代表取締役会長(現任)	(注)3	19
取締役 兼CCO	—	小口 久雄	昭和35年 3月5日生	昭和59年4月 ㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガゲームス)入社 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月 当社取締役副会長 平成17年8月 Sega Holdings Europe Ltd. CEO 平成18年5月 Sega Holdings U. S. A., Inc. Chairman 平成19年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)代表取締役副社長 平成20年2月 同社代表取締役 平成20年5月 同社取締役 平成20年5月 サミー㈱取締役 平成20年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)取締役CCO 平成20年6月 当社取締役兼CCO(現任) 平成20年11月 サミー㈱取締役CCO 平成21年4月 同社専務取締役 平成23年4月 同社代表取締役専務 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 セガサミークリエイション㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	31
取締役	—	岩永 裕二	昭和16年 4月3日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現ビルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ビットマン法律事務所) パートナー(現任) 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録 平成15年4月 Manufacturers Bank 取締役 平成17年6月 JMS North America Corporation 取締役(現任) 平成18年6月 太陽誘電㈱取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	夏野 剛	昭和40年 3月17日生	平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱NTTドコモ)執行 役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招 聘教授 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 びあ㈱取締役(現任) 平成20年6月 トランスコスモス㈱取締役(現任) 平成20年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス㈱取締役 平成20年12月 ㈱ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 ㈱ディー・エル・イー取締役(現任) 平成21年9月 グリー㈱取締役(現任) 平成22年1月 ビットワレット㈱(現 楽天Edy㈱)取締役 平成22年12月 ㈱U-NEXT取締役(現任) 平成23年4月 ㈱CUUSOO SYSTEM取締役 平成24年7月 ㈱セガネットワークス(現㈱セガゲームス)取締役 平成25年4月 慶應義塾大学 環境情報学部 客員教授 平成25年6月 トレンダーズ㈱取締役 平成25年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘 教授(現任) 平成26年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO取締役(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	—	嘉指 富雄	昭和19年 11月24日生	平成2年6月 コスモ証券㈱取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年6月 コスモ投信投資顧問㈱常務取締役 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス常勤監査役 平成20年6月 当社補欠監査役 平成21年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 平成21年6月 ㈱セガトイズ監査役 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年7月 ㈱セガネットワークス(現㈱セガゲームス)監査役	(注)4	2
監査役	—	平川 壽男	昭和18年 6月24日生	平成6年6月 丸三証券㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成13年6月 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長 平成16年6月 サミー㈱常勤監査役(現任) 平成16年10月 当社監査役(現任) 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役 平成27年6月 セガサミークリエイション㈱監査役(現任)	(注)4	1
監査役	—	阪上 行人	昭和26年 12月23日生	平成15年4月 サミー㈱入社 監査室長 平成16年1月 同社管理本部法務部長 平成18年11月 当社監査役室長 平成26年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)常勤監査役 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 ㈱セガホールディングス監査役 平成27年4月 ㈱セガ・インタラクティブ監査役(現任) 平成27年6月 ㈱セガホールディングス常勤監査役(現任) 平成27年6月 ㈱セガゲームス監査役(現任) 平成27年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役(現任) 平成27年6月 ㈱セガ エンタテインメント監査役(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	榎本峰夫	昭和25年 12月12日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設(現在) 平成16年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 平成16年6月 ㈱セガ(現㈱セガゲームス)監査役 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営㈱監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 ㈱シモジマ監査役(現任) 平成27年4月 ㈱セガホールディングス監査役(現任) 平成27年4月 ㈱セガゲームス監査役 平成27年4月 ㈱セガ・インタラクティブ監査役	(注) 4	2
計						34,481

- (注) 1 取締役の岩永裕二及び夏野剛は、社外取締役であります。
- 2 監査役の嘉指富雄、平川壽男及び榎本峰夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の嘉指富雄、平川壽男及び榎本峰夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、阪上行人の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の里見治紀は、代表取締役会長兼社長 里見治の長男であります。
- 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、グループ法務統括室長 中原徹、専務取締役付 松永裕文、グループ代表室付 上田晃一郎・秋庭孝俊、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、グループ代表室長兼秘書室長兼グループ構造改革本部付 菊地誠一郎、総務本部長 高橋公一、財務経理本部長 大脇洋一で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

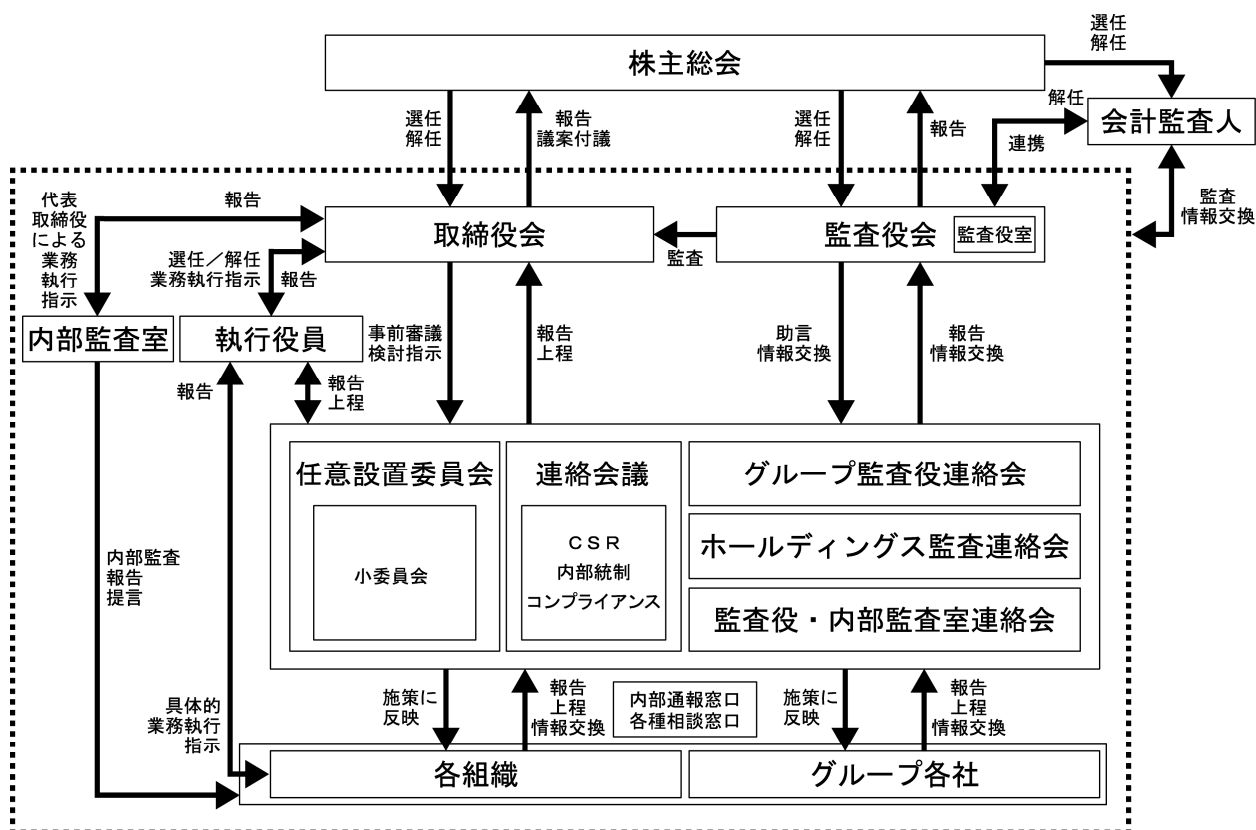
激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令を含む倫理・社会規範等及びその背後にある社会的価値やその変化を捉えて的確に対処する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、当グループのCSR活動に関し連絡・調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、また専門部署としてグループCSR推進室をそれぞれ設置しております。そして、CSR活動の基礎となる「グループ経営理念」「グループCSR憲章」「グループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しております。



② 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在9名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、原則として毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、現在4名の監査役により議論を行い、具体的問題について十分に分析検討しております。

c) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置しております。

d) 連絡会議

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関があります。グループ内部統制連絡会議とグループCSR連絡会議は、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の内部統制またはCSR担当役員により構成され、原則として四半期に1度開催いたします。また、グループ・コンプライアンス連絡会議は、当社、株式会社セガ（※）、サミー株式会社、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、フェニックスリゾート株式会社及び日本マルチメディアサービス株式会社等のコンプライアンス担当役員等により構成され、原則として半期に1度開催いたします。

e) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当グループ各社の常勤監査役により構成され、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及びグループ各社監査役間の連携を密にするため、適宜開催いたします。

f) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として毎月開催いたします。

g) 監査役・内部監査室連絡会

監査役・内部監査室連絡会は、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門により構成され、原則として毎月開催いたします。

（c）任意設置委員会及び（d）連絡会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、（e）グループ監査役連絡会、（f）ホールディングス監査連絡会及び（g）監査役・内部監査室連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

(内部監査の実施状況)

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社は内部監査担当部門を設置しており、11名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、当社及び当グループ子会社各社の内部監査部門との間で定期的に連絡会を開催し、監査情報の共有や相互の連携を深めております。

監査役と会計監査人の連携状況

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実に図るためには、監査役と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として毎月開催しております。

内部監査部門（内部統制部門含む）と会計監査人の連携状況

内部監査部門、内部統制部門と会計監査人との連携のための定例会議は設けておりませんが、内部監査及び財務報告内部統制に係る経営者評価上の発見事項や、会計監査の過程で発見された事項等については、それぞれの監査に資するように適宜情報共有しているほか、上記の「ホールディングス監査連絡会」が、監査役、内部監査部門、内部統制部門と会計監査人の情報共有の場となっております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査担当部門の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ（※）及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門によって構成される「監査役・内部監査室連絡会」を原則として毎月開催しております。

(※) 平成27年4月より(株)セガホールディングス（平成27年4月に(株)セガを分割会社とする新設分割により設立）に中間持株会社としての機能を持たせたことに伴い、(株)セガホールディングスが(株)セガの経営管理及びそれに付帯する業務機能を承継いたしました。

③ 社外取締役、社外監査役関係

(社外取締役関係)

社外取締役の人数は2名であります。

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係
岩永 裕二	弁護士	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。
夏野 剛	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。

会社との関係(2)

氏名	独立役員	当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
岩永 裕二	○	国際弁護士としての専門的見地並びにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
夏野 剛	○	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

(a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。

(b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成27年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

岩永裕二 16回中15回出席 (うち定時取締役会12回中11回出席)

夏野 剛 16回中16回出席 (うち定時取締役会12回中12回出席)

なお、当社の社外取締役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者、弁護士等から選任することとしております。

(社外監査役関係)

社外監査役の人数は3名であります。

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係
嘉指 富雄	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。
平川 壽男	他の会社の出身者	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を1千株保有しております。
榎本 峰夫	弁護士	他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。

会社との関係(2)

氏名	独立役員	当該社外監査役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
嘉指 富雄	○	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
平川 壽男	○	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。
榎本 峰夫	○	弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的關係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。

(注) 当社の独立役員選任方針は、以下のとおりとしております。

- (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
- (b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社社外監査役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成27年3月期当社取締役会における社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

嘉指富雄 16回中16回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）

平川壽男 16回中16回出席（うち定時取締役会12回中12回出席）

榎本峰夫 16回中14回出席（うち定時取締役会12回中11回出席）

なお、当社の社外監査役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレートガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしております。

(社外取締役及び社外監査役へのサポート体制)

社外取締役へのサポート体制につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。

社外監査役へのサポート体制につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しております。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しております。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査役室、内部監査担当部門及び内部統制担当部門等による適正な情報伝達体制を構築しております。

④ 会計監査人関係

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任 あずさ監査法人に依頼しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また、監査年数が7年を超える業務執行社員はおりません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井清幸、宮木直哉、丸田健太郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、その他 11名

会計監査人につきましては、平成16年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを適時受けております。

会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 役員の報酬等

i 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役	社内	7	543	413	125	5
	社外	2	32	32	—	—
監査役	社内	—	—	—	—	—
	社外	2	25	25	—	—

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成24年6月開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
2 監査役の報酬限度額は、平成16年6月開催のサミー(株)定時株主総会及び(株)セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

ii 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社 区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
里見 治	取締役	477	提出会社	276	50	1
			サミー(株)	—	150	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

iii 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役が他の担当取締役と協議の上、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し決定することとしております。

また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役会での協議によって決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

i 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 30,403百万円

ii 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱サンリオ	9,456,800	32,909	円滑な取引関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱サンリオ	9,456,800	30,403	円滑な取引関係を維持するため

iii 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成22年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前に招集通知を発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	—
電磁的方法による議決権の行使	パソコン及び携帯電話を通じた議決権の行使を平成17年6月開催の定時株主総会より実施しております。また、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに平成19年6月開催の定時株主総会より参加しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（全文）の英訳版を作成し、当社ホームページに掲載しております。

ii I Rに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	—	I Rポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載しております。
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	平成27年3月期において、本決算、第2四半期決算についてはアナリスト向け説明会の様子をストリーミング（音声付動画）にて配信し、第1四半期、第3四半期決算についてはアナリスト向け電話会議における説明概要を当社ホームページに掲載しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	第2四半期決算並びに本決算時にアナリスト・機関投資家を対象として、当社代表取締役より決算及び事業計画に関する説明会を行っております。また、第1四半期、第3四半期決算時には、コンファレンスコール（電話会議による決算説明）を実施しております。平成27年3月期において、平成26年5月、11月に決算説明会を開催し、平成26年8月、平成27年2月にコンファレンスコールを実施しております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	海外I Rロードショーを実施しております。平成27年3月期において、平成26年9月、平成27年3月にアジア地域、平成26年5月、11月に欧州地域、11月に北米東海岸地域におけるロードショーを実施いたしました。また証券会社が主催するコンファレンスに代表取締役、I R担当者が参加しております。
I R資料のホームページ掲載	—	I R資料として決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、四半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、アニュアルレポート、事業報告書、決算公告などを当社ホームページに掲載しております。
I Rに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署：グループ代表室I R部 担当取締役：グループ代表室管掌取締役 事務連絡責任者：グループ代表室長

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」、並びに、より業務に密接した具体的な行動指針として「グループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」を制定するとともに、これを受けて、社内規程では、経営理念を尊重し行動規範を遵守して職務を遂行すべきこと等を規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	「グループCSR憲章」「グループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー」（環境保全については、グループ・マネジメントポリシーの一つである「セガサミーグループ環境に関する方針」）により、当社及び当グループにおけるCSR活動全般及び環境保全活動に関する方向性を明示しております。なお、当グループの代表として当社がCSR活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開するだけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開しており、これらの結果等を記載した「グループCSRレポート」を作成し、当社ホームページに掲載しております。

⑧ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(当連結会計年度中に存在した基本方針)

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。

b) 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

vi 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。

b) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

- ix 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - b) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。
- x その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
 - b) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役への出席を確保する。
 - c) 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について＞

当社は、グループ行動規範において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、利益の供与を行わないだけでなく、一切の関係を排除する」旨を定めております。また、取引先等と締結する契約書に反社会的勢力を排除する旨の条項を定める等、恒常的に「一切の関係を排除」することに努めております。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(平成27年5月1日改訂後の基本方針)

- i 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。
 - 更に、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。
 - また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。
 - 反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。
- ii 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。
 - 企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- iii 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督にかかる経営管理組織に報告する。
 - 緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー及びガイドラインの一つとしてリスクマネジメントに関する方針及び危機管理ガイドラインを制定するとともに、当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

- iv 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。
- v 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、使用人が法令定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。
- 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。
- 内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。
- vi 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下c、dにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- 当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。
- それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。ただし、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。
- その他、当社にグループ・コンプライアンス連絡会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- b) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制
- 当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組みせるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。
- c) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社と同様、グループ会社においても、取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当社グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取るが、その会社規模、性質、業態等を考慮して体制を決める。
- d) 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

- vii 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項、当該監査役設置会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

監査役の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって当てる。兼務使用人については、とくに独立性に配慮する。当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

- viii 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

- a) 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

- b) 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査役は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

- x 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用費用等も、これに含まれる。

- xi その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑨ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更に関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関を設置するとともに、それらに対応し、かつ互いに連携・協働する専門部署としてグループ内部統制室及びグループCSR推進室を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、グループ内部統制プロジェクトを平成18年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着し、平成27年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至りました。

今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	129	3	122	1
連結子会社	164	63	163	18
計	294	67	286	19

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc.等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務に基づく支払うべき報酬として72百万円があります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc.等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務及び非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく支払うべき報酬として138百万円があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「社債発行に係るコンフォート・レター作成業務」や「IFRSアドバイザー業務」の委託等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「社債発行に係るコンフォート・レター作成業務」や「IFRSアドバイザー業務」の委託等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなどしております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内のマニュアル、指針等の整備を目的とした検討チームを組成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,220	102,260
受取手形及び売掛金	48,108	39,239
有価証券	107,713	97,210
商品及び製品	6,130	6,518
仕掛品	13,610	12,277
原材料及び貯蔵品	16,189	9,967
未収還付法人税等	1,993	6,235
繰延税金資産	12,627	6,053
その他	11,203	18,887
貸倒引当金	△323	△389
流動資産合計	318,475	298,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 103,561	※1 104,191
減価償却累計額	△69,458	△71,111
建物及び構築物（純額）	34,103	33,079
機械装置及び運搬具	20,468	20,229
減価償却累計額	△11,427	△13,033
機械装置及び運搬具（純額）	9,041	7,196
アミューズメント施設機器	52,971	54,154
減価償却累計額	△43,534	△44,287
アミューズメント施設機器（純額）	9,436	9,866
土地	※1, ※3 39,029	※1, ※3 39,822
建設仮勘定	2,239	1,782
その他	51,762	52,624
減価償却累計額	△43,450	△44,099
その他（純額）	8,311	8,525
有形固定資産合計	102,162	100,272
無形固定資産		
のれん	18,915	14,668
その他	12,879	14,402
無形固定資産合計	31,795	29,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 60,825	※2 70,051
長期貸付金	710	865
敷金及び保証金	13,342	14,081
繰延税金資産	875	656
その他	15,554	16,429
貸倒引当金	△805	△790
投資その他の資産合計	90,503	101,293
固定資産合計	224,461	230,637
資産合計	542,936	528,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,292	26,964
短期借入金	※1, ※4 12,918	※1, ※4 13,842
1年内償還予定の社債	1,700	1,600
未払法人税等	6,288	3,240
未払費用	12,255	13,358
賞与引当金	3,868	4,339
役員賞与引当金	614	488
事業再編引当金	243	217
ポイント引当金	56	36
資産除去債務	325	133
繰延税金負債	5	11
その他	15,499	22,491
流動負債合計	91,069	86,726
固定負債		
社債	37,800	56,200
長期借入金	35,198	32,918
退職給付に係る負債	6,053	3,716
役員退職慰労引当金	146	121
繰延税金負債	4,294	4,274
再評価に係る繰延税金負債	745	739
資産除去債務	2,165	2,435
解体費用引当金	—	3,395
その他	17,192	15,696
固定負債合計	103,596	119,498
負債合計	194,666	206,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	119,312	119,282
利益剰余金	219,684	198,924
自己株式	△37,971	△49,335
株主資本合計	330,977	298,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,804	17,794
繰延ヘッジ損益	0	10
土地再評価差額金	※3 △4,705	※3 △4,699
為替換算調整勘定	△2,281	3,414
退職給付に係る調整累計額	2,504	2,206
その他の包括利益累計額合計	12,322	18,726
新株予約権	1,078	832
少数株主持分	3,892	4,289
純資産合計	348,270	322,673
負債純資産合計	542,936	528,898

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	378,011	354,921
売上原価	※1, ※2 230,040	※1, ※2 220,044
売上総利益	147,970	134,876
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,131	18,514
販売手数料	6,249	4,671
給料及び手当	15,767	17,003
賞与引当金繰入額	1,892	2,099
役員賞与引当金繰入額	612	471
退職給付費用	1,132	892
役員退職慰労引当金繰入額	26	36
研究開発費	※2 26,237	※2 29,295
貸倒引当金繰入額	△85	△54
その他	42,473	44,336
販売費及び一般管理費合計	109,437	117,267
営業利益	38,533	17,609
営業外収益		
受取利息	341	307
受取配当金	917	982
持分法による投資利益	—	26
投資事業組合運用益	1,623	311
為替差益	966	—
償却債権取立益	—	300
その他	953	896
営業外収益合計	4,802	2,825
営業外費用		
支払利息	849	910
持分法による投資損失	257	—
売上割引	125	58
支払手数料	91	159
投資事業組合運用損	357	66
店舗解約違約金	18	2
社債発行費	64	155
固定資産除却損	400	585
和解金	2	418
為替差損	—	390
その他	636	693
営業外費用合計	2,804	3,441
経常利益	40,531	16,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,585	※3 113
関係会社株式売却益	21	175
投資有価証券売却益	11,970	187
新株予約権戻入益	0	196
収用補償金	—	277
その他	217	61
特別利益合計	15,795	1,013
特別損失		
固定資産売却損	※4 9	※4 80
減損損失	※6 1,799	※6 7,881
投資有価証券評価損	196	100
関係会社清算損	※5 6,601	—
解体費用引当金繰入額	—	2,778
映画自主製作中止に伴う損失	—	1,826
早期割増退職金	—	1,868
その他	176	1,388
特別損失合計	8,782	15,924
税金等調整前当期純利益	47,545	2,082
法人税、住民税及び事業税	8,131	5,483
法人税等調整額	8,098	6,901
法人税等合計	16,230	12,384
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	31,315	△10,302
少数株主利益	593	955
当期純利益又は当期純損失(△)	30,721	△11,258
少数株主利益	593	955
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	31,315	△10,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,580	983
繰延ヘッジ損益	2	9
土地再評価差額金	—	5
為替換算調整勘定	10,692	4,337
退職給付に係る調整額	—	△238
持分法適用会社に対する持分相当額	1,878	1,275
その他の包括利益合計	※7 1,993	※7 6,373
包括利益	33,308	△3,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,460	△4,855
少数株主に係る包括利益	847	925

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673	27,385	—
会計方針の変更による 累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673	27,385	—
当期変動額							
剰余金の配当			△9,701		△9,701		
当期純利益			30,721		30,721		
自己株式の取得				△55	△55		
自己株式の処分		△14		2,623	2,608		
連結範囲の変動		△8	△260		△269		
持分法の適用範囲の 変動					—		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△10,581	0
当期変動額合計	—	△23	20,759	2,568	23,304	△10,581	0
当期末残高	29,953	119,312	219,684	△37,971	330,977	16,804	0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△4,705	△14,601	—	8,078	1,146	3,136	320,034
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,705	△14,601	—	8,078	1,146	3,136	320,034
当期変動額							
剰余金の配当							△9,701
当期純利益							30,721
自己株式の取得							△55
自己株式の処分							2,608
連結範囲の変動							△269
持分法の適用範囲の 変動							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	12,319	2,504	4,243	△68	756	4,931
当期変動額合計	—	12,319	2,504	4,243	△68	756	28,235
当期末残高	△4,705	△2,281	2,504	12,322	1,078	3,892	348,270

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	29,953	119,312	219,684	△37,971	330,977	16,804	0
会計方針の変更による 累積的影響額			711		711		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	29,953	119,312	220,395	△37,971	331,689	16,804	0
当期変動額							
剰余金の配当			△9,758		△9,758		
当期純損失(△)			△11,258		△11,258		
自己株式の取得				△12,601	△12,601		
自己株式の処分		△30		1,237	1,207		
連結範囲の変動			△231		△231		
持分法の適用範囲の 変動			△222		△222		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						990	9
当期変動額合計	—	△30	△21,470	△11,363	△32,864	990	9
当期末残高	29,953	119,282	198,924	△49,335	298,824	17,794	10

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△4,705	△2,281	2,504	12,322	1,078	3,892	348,270
会計方針の変更による 累積的影響額							711
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,705	△2,281	2,504	12,322	1,078	3,892	348,982
当期変動額							
剰余金の配当							△9,758
当期純損失(△)							△11,258
自己株式の取得							△12,601
自己株式の処分							1,207
連結範囲の変動							△231
持分法の適用範囲の 変動							△222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5	5,695	△297	6,403	△245	397	6,555
当期変動額合計	5	5,695	△297	6,403	△245	397	△26,308
当期末残高	△4,699	3,414	2,206	18,726	832	4,289	322,673

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,545	2,082
減価償却費	19,743	21,747
減損損失	1,799	7,881
アミューズメント施設機器振替額	△3,287	△4,270
固定資産売却損益 (△は益)	△3,576	△33
固定資産除却損	400	585
関係会社株式売却損益 (△は益)	△21	79
関係会社清算損益 (△は益)	6,601	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,941	△187
投資有価証券評価損益 (△は益)	196	100
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,266	△245
のれん償却額	2,997	3,625
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△294	△24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48	△126
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△398	△1,179
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78	277
解体費用引当金の増減額 (△は減少)	—	3,395
受取利息及び受取配当金	△1,258	△1,289
支払利息	849	910
為替差損益 (△は益)	△1,318	791
持分法による投資損益 (△は益)	257	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	16,517	9,175
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,616	6,679
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,384	△10,077
預り保証金の増減額 (△は減少)	186	△131
その他	3,260	8,690
小計	72,104	48,404
利息及び配当金の受取額	1,273	1,343
利息の支払額	△835	△818
法人税等の支払額	△5,818	△13,946
法人税等の還付額	8,477	2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,201	37,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,860	△2,704
定期預金の払戻による収入	1,939	2,558
有価証券の取得による支出	—	△5,000
信託受益権の取得による支出	△4,941	△3,924
信託受益権の売却による収入	6,195	4,888
有形固定資産の取得による支出	△27,123	△16,115
有形固定資産の売却による収入	3,461	489
無形固定資産の取得による支出	△6,870	△8,494
無形固定資産の売却による収入	1,895	—
投資有価証券の取得による支出	△4,768	△7,068
投資有価証券の売却による収入	16,199	289
投資有価証券の償還による収入	4,755	400
投資事業組合への出資による支出	△383	△1,518
投資事業組合からの分配による収入	978	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △398	※2 △637
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △96
関係会社株式の取得による支出	△7,846	△1,039
貸付けによる支出	△694	△459
貸付金の回収による収入	124	284
敷金の差入による支出	△1,421	△1,245
敷金の回収による収入	674	920
事業譲受による支出	※4 △14,359	—
その他	△104	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,547	△37,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,488	10,900
長期借入金の返済による支出	△12,369	△12,423
社債の発行による収入	9,935	19,844
社債の償還による支出	△5,843	△1,700
ストックオプションの行使による収入	2,031	1,078
配当金の支払額	△9,706	△9,690
少数株主への配当金の支払額	△17	—
自己株式の取得による支出	△56	△12,601
その他	2,024	※5 △10,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,512	△15,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,357	2,100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,499	△13,681
現金及び現金同等物の期首残高	174,210	202,741
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	31	1,778
現金及び現金同等物の期末残高	※1 202,741	※1 190,837

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 78社

主な連結子会社:

サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社ロデオ、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社セガ エンタテインメント、株式会社セガネットワークス、株式会社ダーツライブ、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、株式会社インデックス、株式会社アトラス、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、日本マルチメディアサービス株式会社、フェニックスリゾート株式会社、株式会社セガサミー釜山、セガサミークリエイション株式会社

その他 56社

なお、JMSコミュニケーションズ株式会社他2社は新規設立により、Demiurge Studios, Inc. 他3社は株式取得により、株式会社インデックスは新設分割により、Sega Publishing Korea Ltd. 他5社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、株式会社サミーデザインは株式売却により、Sega Australia Pty Ltd. 他1社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 12社

主な非連結子会社:

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

Sega Publishing Korea Ltd. は重要性が増したことにより、連結子会社としたため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 11社

主な持分法適用関連会社:

インターライフホールディングス株式会社、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.

その他 9社

なお、株式会社ギャラクシーグラフィックスは新規設立により、株式会社プレイハートは株式取得により、株式会社サブライズレコード他2社は重要性が増したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

また、株式会社CRI・ミドルウェアは株式の一部売却により、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社: 株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。

Sega Amusements Taiwan Ltd.、上海新世界世嘉游芸有限公司、北京世嘉無線娛樂科技有限公司、精文世嘉(上海)有限公司、世嘉(青島)娛樂有限公司、Demiurge Studios, Inc.、Demiurge Studios, LLC、Demiurge Game Development LLC、Dartslive China Ltd. は12月末日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

アミューズメント施設機器 2～5年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

③ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 事業再編引当金

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑦ 解体費用引当金

老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理または発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から定額法により費用処理または翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が812百万円、繰延税金資産が101百万円減少し、利益剰余金が711百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失への影響は軽微です。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため影響はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第22号)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第7号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第2号)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第4号)

(1)概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1)概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「和解金」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました2百万円は、「和解金」に組み替えております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における特別利益の「その他」に含めて表示しておりました0百万円は、「新株予約権戻入益」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	212百万円	—百万円
土地	210	—
合計	423	—

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	350百万円	—百万円
合計	350	—

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,780百万円	17,795百万円
投資有価証券(出資金)	155	288

※3 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	71,425百万円	70,925百万円
借入実行残高	500	500
差引未実行残高	70,925	70,425

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	3,885百万円	6,195百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	40,070百万円	44,539百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	521百万円	一百万円
土地	2,299	109
その他有形固定資産	12	3
その他無形固定資産	751	—
合計	3,585	113

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	一百万円
土地	—	78
その他有形固定資産	4	1
合計	9	80

※5 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社清算損は、主に英国及び米国子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都渋谷区 他6件	建物及び構築物	51
		その他有形固定資産	91
		その他無形固定資産	175
		土地	1
アミューズメント施設	東京都港区 他2件	建物及び構築物	543
		アミューズメント施設機器	799
		その他有形固定資産	118
		その他無形固定資産	17
		合計	1,799

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産については、主に処分予定のため備忘価額により、アミューズメント施設については、使用価値により測定し、割引率は主に1.4%であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
遊技機生産設備等	愛知県瀬戸市 他4件	建物及び構築物	228
		その他有形固定資産	1,328
		その他無形固定資産	32
		土地	33
アミューズメント施設	神奈川県横浜市 他6件	建物及び構築物	2,859
		アミューズメント施設機器	691
		その他有形固定資産	92
		その他無形固定資産	68
事業用資産	東京都渋谷区 他10件	建物及び構築物	338
		アミューズメント施設機器	563
		その他有形固定資産	417
		その他無形固定資産	74
その他	東京都港区	のれん	1,151
		合計	7,881

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、遊技機生産設備等については、主に不動産鑑定評価により、アミューズメント施設、事業用資産については、主に将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算出しております。なお、のれんについては、回収可能価額を使用価値により測定し、主な割引率は17.5%であります。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,845百万円	650百万円
組替調整額	△11,713	△187
税効果調整前	△16,558	463
税効果額	5,978	519
その他有価証券評価差額金	△10,580	983
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	14
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	14
税効果額	△1	△5
繰延ヘッジ損益	2	9
土地再評価差額金		
税効果額	—	5
土地再評価差額金	—	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,492	4,337
組替調整額	6,200	—
税効果調整前	10,692	4,337
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	10,692	4,337
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	507
組替調整額	—	△220
税効果調整前	—	287
税効果額	—	△525
退職給付に係る調整額	—	△238
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,878	1,275
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,878	1,275
その他の包括利益合計	1,993	6,373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	24,169,675	21,851	1,563,801	22,627,725

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

21,851株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

1,562,900株

単元未満株式の買増請求による減少

901株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,078
合計			—	—	—	—	1,078

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	4,841	20	平成25年3月31日	平成25年5月28日
平成25年11月1日取締役会	普通株式	4,860	20	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,872	20	平成26年3月31日	平成26年5月28日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	22,627,725	6,911,505	737,441	28,801,789

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 6,901,600株

単元未満株式の買取りによる増加 9,905株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 736,300株

単元未満株式の買増請求による減少 1,141株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	832	
合計			—	—	—	832	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	4,872	20	平成26年3月31日	平成26年5月28日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	4,886	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,748	20	平成27年3月31日	平成27年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	101,220百万円	102,260百万円
有価証券	107,713	97,210
計	208,934	199,470
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,690	△3,432
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△502	△5,200
現金及び現金同等物	202,741	190,837

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにリバプール(株)、(株)ハイブクリエーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びにリバプール(株)、(株)ハイブクリエーションの株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1)リバプール(株)

流動資産	340百万円
固定資産	21
のれん勘定	205
流動負債	△108
固定負債	△1
小計	457
支配獲得までの既取得価額	△57
追加取得株式の取得価額	400
現金及び現金同等物	△133
差引：取得による支出	△266

(2)(株)ハイブクリエーション

流動資産	205百万円
固定資産	99
のれん勘定	178
流動負債	△166
固定負債	△137
株式の取得価額	180
現金及び現金同等物	△47
差引：取得による支出	△132

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにDemiurge Studios, Inc.、(株)音遊を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びにDemiurge Studios, Inc.、(株)音遊の株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1)Demiurge Studios, Inc.

流動資産	168百万円
固定資産	70
のれん勘定	883
流動負債	△30
為替換算調整勘定	△2
株式の取得価額	1,090
現金及び現金同等物	△106
未払金他	△498
差引：取得による支出	△485

(2)(株)音遊

流動資産	35百万円
固定資産	41
のれん勘定	198
流動負債	△58
固定負債	△217
株式の取得価額	0
現金及び現金同等物	△24
支配獲得日からみなし取得日までに実行された貸付金他	177
差引：取得による支出	△152

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった(株)サミーデザインの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

(株)サミーデザイン

流動資産	1,892百万円
固定資産	529
流動負債	△1,572
固定負債	△50
株式売却損他	△319
株式の売却価額	480
現金及び現金同等物	△576
差引：売却による支出	△96

※4 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳、並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

(株)インデックス

流動資産	2,028百万円
固定資産	1,783
のれん勘定	11,040
流動負債	△492
事業譲受による支出	14,359

※5 当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他には、自己株式取得のために拠出した20,000百万円のうち、当連結会計年度末において金銭として残る信託財産7,413百万円が含まれております。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,103百万円	968百万円	1,135百万円	—百万円
合計	2,103	968	1,135	—

- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
1年内	—百万円	151百万円
1年超	—	1,224
合計	—	1,375

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
リース資産減損勘定期末残高	—百万円	1,084百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	—百万円	151百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	—	124
支払利息相当額	—	30
減損損失	—	1,084

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、事務所関連設備（建物及び構築物、土地）及びアミューズメント施設事業における施設関連設備（建物及び構築物、アミューズメント施設機器）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,297百万円	2,422百万円
1年超	3,377	2,768
合 計	5,675	5,191

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「4 会計処理基準に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金、並びに輸出入等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務（いわゆる予定取引）のうちその一部について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。また、変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しており、外貨建ての借入金については、為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社のデリバティブ管理規程等に基づき、社内決裁を受けたくうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注2)に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	101,220	101,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,108	48,092	△16
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,061	2,048	△13
② その他有価証券(※1)	144,820	144,820	—
③ 関連会社株式	832	707	△125
資産計	297,043	296,888	△155
(1) 支払手形及び買掛金	37,292	37,292	—
(2) 短期借入金	12,918	12,918	—
(3) 長期借入金	35,198	35,115	82
(4) 1年内償還予定の社債	1,700	1,700	—
(5) 社債	37,800	37,922	△122
負債計	124,909	124,950	△40
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	102,260	102,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,239	39,239	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,373	2,376	2
② その他有価証券(※1)	138,879	138,879	—
③ 関連会社株式	886	1,016	130
資産計	283,639	283,772	132
(1) 支払手形及び買掛金	26,964	26,964	—
(2) 短期借入金	13,842	13,842	—
(3) 長期借入金	32,918	32,837	81
(4) 1年内償還予定の社債	1,600	1,600	—
(5) 社債	56,200	55,854	345
負債計	131,525	131,098	426
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△1	△1	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	—
デリバティブ取引計	16	16	—

(※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載のとおりです。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(3) 長期借入金及び(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）が適用されるものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	1,504	3,542
投資事業有限責任組合等出資	2,217	4,382
非連結子会社株式	2,265	436
関連会社株式	14,682	16,472
関連会社出資金	155	288

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	101,220	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,898	210	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	400	900	750	—
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	88,900	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※)	6,999	—	200	1,800
合計	245,417	1,110	950	1,800

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	102,260	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,229	9	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100	1,500	650	100
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	63,600	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※)	20,099	—	200	1,800
合計	225,290	1,509	850	1,900

(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,918	—	—	—	—	—
長期借入金	—	13,331	13,999	6,361	1,504	1
社債	1,700	1,600	14,200	17,000	5,000	—
リース債務	818	390	1,633	39	13	4
その他有利子負債 設備未払金	1,307	1,318	1,329	1,079	451	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,842	—	—	—	—	—
長期借入金	—	14,010	6,372	7,515	5,010	9
社債	1,600	14,200	19,500	10,000	12,500	—
リース債務	536	1,846	230	120	75	183
その他有利子負債 設備未払金	1,318	1,329	1,079	451	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	803	807	4
③その他	—	—	—
合計	803	807	4

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,257	1,240	△17
③その他	—	—	—
合計	1,257	1,240	△17

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,554	1,566	11
③その他	—	—	—
合計	1,554	1,566	11

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	818	809	△8
③その他	—	—	—
合計	818	809	△8

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	35,311	9,305	26,006
②債券	—	—	—
③その他	300	300	0
合計	35,612	9,605	26,006

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	85	100	△15
②債券	1,811	2,000	△188
③その他	107,311	107,311	—
合計	109,208	109,412	△204

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	36,328	10,605	25,722
②債券	1,417	1,400	17
③その他	3,417	3,400	17
合計	41,163	15,405	25,758

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	7	8	△0
②債券	5,598	5,600	△1
③その他	92,110	92,110	—
合計	97,715	97,718	△2

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	16,227	11,970	△29
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	16,227	11,970	△29

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	289	187	—
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	289	187	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

その他有価証券で196百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

その他有価証券で100百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	105	—	△0	△0
	ユーロ	31	—	△0	△0
	合計	137	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	26	—	△1	△1
	ユーロ	16	—	0	0
	合計	43	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	438	—	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	162	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	585	—	17
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	82	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,730	3,700	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,988	5,988	(注)
合計			11,718	9,688	—

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,730	2,778	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理、 振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,988	5,988	(注)
合計			11,718	8,766	—

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、退職金規程に基づく確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,515百万円	19,777百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△812
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	18,515	18,965
勤務費用	1,636	1,618
利息費用	198	229
数理計算上の差異の発生額	167	△317
退職給付の支払額	△606	△802
その他	△133	30
退職給付債務の期末残高	19,777	19,724

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	10,848百万円	14,328百万円
期待運用収益	196	263
数理計算上の差異の発生額	1,549	185
事業主からの拠出額	2,260	2,326
退職給付の支払額	△527	△467
年金資産の期末残高	14,328	16,635

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	580百万円	603百万円
退職給付費用	111	123
退職給付の支払額	△88	△76
その他	—	△22
退職給付に係る負債の期末残高	603	628

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,777百万円	19,724百万円
年金資産	△14,328	△16,635
	5,449	3,088
非積立型制度の退職給付債務	603	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,053	3,716
退職給付に係る負債	6,053百万円	3,716百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,053	3,716

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,636百万円	1,618百万円
利息費用	198	229
期待運用収益	△196	△263
数理計算上の差異の費用処理額	401	△227
過去勤務費用の費用処理額	—	45
簡便法で計算した退職給付費用	133	123
その他	0	41
確定給付制度に係る退職給付費用	2,173	1,567

(注) 当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、早期割増退職金1,868百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	一百万円	287百万円
合計	—	287

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,819百万円	3,107百万円
合計	2,819	3,107

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	59%	62%
株式	21%	21%
現金及び預金	4%	1%
一般勘定	16%	15%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.5～1.4%	0.7～1.4%
長期期待運用収益率	1.0～2.0%	1.0～2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度247百万円、当連結会計年度300百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の その他	422百万円	174百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	0百万円	196百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	提出会社の取締役 4	提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の 取締役 8 提出会社の子会社の 執行役員 22 提出会社の子会社の 従業員 1,831	提出会社の子会社の 取締役 12 提出会社の子会社の 執行役員 6 提出会社の子会社の 従業員 151
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 172,000	普通株式 3,417,800	普通株式 464,000
付与日	平成22年7月31日	平成22年7月31日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成25年2月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成23年2月1日～平成25年2月1日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成25年2月2日～平成27年2月1日

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 6 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 27 提出会社の子会社の執行役員 17 提出会社の子会社の従業員 1,206	(株)バタフライの取締役 3 (株)バタフライの監査役 1 (株)バタフライの従業員 56
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,483,000	普通株式 49,000
付与日	平成24年9月1日	平成24年9月1日	平成22年11月1日
権利確定条件	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年11月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成22年11月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成24年10月30日～平成32年10月28日

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)バタフライの従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年2月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成24年10月30日～平成32年10月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	132,900	2,308,800	383,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	85,000	1,328,400	149,500
失効(株)	—	1,000	200
未行使残(株)	47,900	979,400	233,900

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利確定前			
期首(株)	250,000	3,475,800	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	43,600	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	250,000	3,432,200	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	39,800
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	5,700
未行使残(株)	—	—	34,100

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	800
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	500
未行使残(株)	300

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利行使価格(円)	1,312	1,312	1,753
行使時平均株価(円)	2,749	2,483	2,546
付与日における公正な評価単価(円)	306	306	386

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	1,686	1,686	2,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	231	231	—

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 4	提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 8 提出会社の子会社の執行役員 22 提出会社の子会社の従業員 1,831	提出会社の子会社の取締役 12 提出会社の子会社の執行役員 6 提出会社の子会社の従業員 151
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 172,000	普通株式 3,417,800	普通株式 464,000
付与日	平成22年7月31日	平成22年7月31日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年7月31日)から権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成25年2月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成22年7月31日～平成24年7月31日	平成23年2月1日～平成25年2月1日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成25年2月2日～平成27年2月1日

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社の取締役 5	提出会社の執行役員 6 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の取締役 27 提出会社の子会社の執行役員 17 提出会社の子会社の従業員 1,206	(株)バタフライの取締役 3 (株)バタフライの監査役 1 (株)バタフライの従業員 56
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250,000	普通株式 3,483,000	普通株式 49,000
付与日	平成24年9月1日	平成24年9月1日	平成22年11月1日
権利確定条件	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年9月1日)から権利確定日(平成26年9月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年11月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成24年9月1日～平成26年9月1日	平成22年11月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成26年9月2日～平成28年9月1日	平成24年10月30日～平成32年10月28日

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)バタフライの従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成23年2月1日
権利確定条件	付与日(平成23年2月1日)から権利確定日(平成24年10月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年2月1日～平成24年10月29日
権利行使期間	平成24年10月30日～平成32年10月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	47,900	979,400	233,900
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	44,100	649,600	7,500
失効(株)	3,800	329,800	226,400
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利確定前			
期首(株)	250,000	3,432,200	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	9,800	—
権利確定(株)	250,000	3,422,400	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	34,100
権利確定(株)	250,000	3,422,400	—
権利行使(株)	—	35,100	—
失効(株)	—	32,500	2,400
未行使残(株)	250,000	3,354,800	31,700

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	300
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	100
未行使残(株)	200

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月30日	平成22年6月30日	平成22年12月24日
権利行使価格(円)	1,312	1,312	1,753
行使時平均株価(円)	1,978	2,010	2,145
付与日における公正な評価単価(円)	306	306	386

会社名	提出会社	提出会社	(株)バタフライ
決議年月日	平成24年7月31日	平成24年7月31日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	1,686	1,686	2,000
行使時平均株価(円)	—	1,763	—
付与日における公正な評価単価(円)	231	231	—

会社名	(株)バタフライ
決議年月日	平成23年1月19日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金繰入限度 超過額	1,516百万円	831百万円
たな卸資産評価損損金 不算入額	2,386	2,294
賞与引当金損金不算入額	1,571	1,586
退職給付に係る負債	2,863	1,718
減価償却限度超過額	12,852	12,300
投資有価証券評価損損金 不算入額	466	485
減損損失	2,804	3,185
その他	22,171	20,597
繰越欠損金	77,838	74,405
繰延税金資産小計	124,471	118,623
評価性引当額	△105,070	△106,232
繰延税金負債との相殺	△5,898	△5,681
繰延税金資産合計	13,502	6,710
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,387百万円	△8,860百万円
その他	△1,556	△1,846
繰延税金負債小計	△10,944	△10,706
繰延税金資産との相殺	5,898	5,681
繰延税金負債合計	△5,045	△5,025
繰延税金資産の純額	8,457	1,684

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
評価性引当額の増減	△8.9	△217.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	65.5
のれん償却額	2.1	49.3
連結子会社との税率差異	△1.3	△1.8
試験研究費の税額控除	—	△31.1
税務上の繰越欠損金	△2.0	528.1
連結修正による影響額	2.6	135.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	31.1
その他	△1.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	594.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げが行われることとなりました。

この税率変更に伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が165百万円、法人税等調整額が648百万円、その他有価証券評価差額金が788百万円、土地再評価差額金が5百万円、退職給付に係る調整累計額が18百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(Demiurge Studios, Inc. の株式取得)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Demiurge Studios, Inc.	モバイル、ソーシャル、家庭用ゲーム企画・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

コンシューマ事業における欧米マーケット向けコンテンツ開発・提供力の強化を目的に、連結子会社である株式会社セガネットワークスが、Demiurge Studios, Inc. の発行済株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年2月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価としてDemiurge Studios, Inc. の発行済株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	591	百万円
	未払金他	472	
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	26	
取得原価合計		1,090	

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

883百万円

なお、発生したのれんは、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の額と取得原価との差額により発生しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積もり、合理的な期間で均等償却する予定であります。なお、投資効果の発現する期間については、現在算定中であります。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	168	百万円
固定資産	70	
合計	239	

(2) 負債の額

流動負債	30	百万円
固定負債	—	
合計	30	

6 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

上記取得対価は、一定の役職員が平成28年2月2日及び平成29年2月2日のそれぞれの期日までに退職した場合等において取得対価（未払部分）の一部を減額する契約となっております。取得対価の減額が発生した場合には、取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「遊技機事業」、「アミューズメント機器事業」、「アミューズメント施設事業」、「コンシューマ事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズ メント 機器事業	アミューズ メント 施設事業	コンシューマ 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	181,834	38,604	43,216	99,841	363,498	14,513	378,011
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	5,251	10	699	6,110	712	6,823
計	181,984	43,855	43,227	100,541	369,609	15,225	384,835
セグメント利益又は損失(△)	45,292	△1,264	60	2,089	46,178	△1,200	44,978
セグメント資産	105,018	34,814	40,483	111,634	291,951	23,417	315,369
その他の項目							
減価償却費	5,887	1,970	4,725	6,248	18,832	529	19,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,905	2,037	7,729	8,389	26,061	12,052	38,114

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズ メント 機器事業	アミューズ メント 施設事業	コンシューマ 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	149,160	39,641	41,416	111,025	341,243	13,677	354,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	5,838	16	732	6,652	770	7,423
計	149,224	45,480	41,432	111,757	347,896	14,447	362,344
セグメント利益又は損失(△)	25,796	△2,536	△946	4,033	26,347	△2,098	24,249
セグメント資産	89,342	29,156	38,787	123,197	280,483	28,705	309,189
その他の項目							
減価償却費	6,363	1,953	5,232	7,097	20,646	592	21,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,709	3,528	6,534	10,107	26,879	1,814	28,694

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	369,609	347,896
「その他」の区分の売上高	15,225	14,447
セグメント間取引消去	△6,823	△7,423
連結財務諸表の売上高	378,011	354,921

（単位：百万円）

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,178	26,347
「その他」の区分の損失（△）	△1,200	△2,098
セグメント間取引消去	120	5
全社費用(注)	△6,565	△6,644
連結財務諸表の営業利益	38,533	17,609

（注） 全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	291,951	280,483
「その他」の区分の資産	23,417	28,705
全社資産(注)	246,878	239,474
その他の調整額	△19,311	△19,765
連結財務諸表の資産合計	542,936	528,898

（注） 全社資産は、主に提出会社の資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	18,832	20,646	529	592	381	508	19,743	21,747
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,061	26,879	12,052	1,814	67	86	38,182	28,780

（注） 調整額は、全社及びセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
351,290	10,951	10,305	5,464	378,011

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
88,061	11,710	2,391	102,162

(注) 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
315,139	18,665	13,060	8,058	354,921

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
83,968	13,532	2,771	100,272

(注) 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
減損損失	12	1	1,478	222	86	1,799

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
減損損失	1,623	516	3,760	1,686	294	7,881

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
当期償却額	283	—	—	2,688	25	2,997
当期末残高	212	178	—	18,431	92	18,915

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ事業	その他 (注)	合計
当期償却額	212	46	—	3,337	28	3,625
当期末残高	—	142	—	14,261	264	14,668

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接5.36%	保険業務代行 業務委託	保険料の支払(注) 2	8	前払費用	4
							業務委託料の支払(注) 2	10	—	—

(注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都板橋区	5	損害保険の代理	(被所有) 直接5.50%	保険業務代行 業務委託 不動産、設備の賃付	保険料の支払(注) 2	8	前払費用	2
							業務委託料の支払(注) 2	9	—	—
							不動産賃貸料の収入 設備使用料の収入 (注) 2	3	その他流動負債	0

(注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 取引金額は消費税等抜きで掲載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.36%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	41	前払費用	28
									未払費用	0
							保険金入金	0	—	—
						福利厚生施 設の管理	福利厚生費の 支払(注) 2	2	—	—

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	㈲エフエスシー (注) 1	東京都 板橋区	5	損害保険の 代理	(被所有) 直接5.50%	保険業務 代行	保険料の 支払(注) 2	42	前払費用	24
									未払費用	0
							保険金入金	1	—	—
						福利厚生施 設の管理	福利厚生費の 支払(注) 2	2	—	—

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が㈲エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,409円27銭	1,337円46銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	126円42銭	△46円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	125円39銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	348,270	322,673
純資産の部から控除する金額(百万円)	4,970	5,122
(うち新株予約権(百万円))	1,078	832
(うち少数株主持分(百万円))	3,892	4,289
普通株式に係る純資産額(百万円)	343,300	317,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	243,601	237,427

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	30,721	△11,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	30,721	△11,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,017	243,611
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,990	—
(うち新株予約権(千株))	1,990	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式数の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 連結子会社における会社分割・合併及び一部子会社の商号変更について

当社は「グループ構造改革本部」を設置し、中長期的な視点からグループ全体の収益構造を見直すべく検討を進めており、平成27年1月30日及び2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、グループ内組織再編と一部子会社の商号変更を実施いたしました。

(1) 会社分割・合併の目的

3事業グループへの再編施策の一環として、グループ各社の担当事業領域を明確にするるとともに、今後もグループが保有する事業の継続的な見直しを行い、さらなる事業再編を進めるための施策としたグループ内組織再編を平成27年4月1日付で実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガを分割会社とし、新設分割設立会社（株式会社セガホールディングス、株式会社セガ・インタラクティブ、株式会社セガ・ライブクリエイション）を設立

② 新設分割設立会社の概要

名称	株式会社セガホールディングス	株式会社セガ・インタラクティブ	株式会社セガ・ライブクリエイション
事業内容	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務	アミューズメントゲーム機器の開発・製造・販売等	リゾート事業におけるエンタテインメント施設の企画・開発・運営
本店所在地	東京都品川区東品川1-39-9	東京都大田区羽田1-2-12	東京都品川区東品川1-39-9
資本金	100百万円	100百万円	100百万円
大株主及び持株比率	セガサミーホールディングス株式会社 100%	株式会社セガホールディングス 100%	セガサミーホールディングス株式会社 100%

(3) 合併の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガを吸収合併存続会社、株式会社セガネットワークスを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガネットワークスは解散

② 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

名称	株式会社セガ(存続会社)	株式会社セガネットワークス(消滅会社)
事業内容	アミューズメント機器の開発・製造・販売、ゲームソフトウェアの開発・販売	インターネットその他通信手段を利用した商品・サービスの企画、開発、設計、販売、配信、管理運営に関する事業
本店所在地	東京都大田区羽田1-2-12	東京都港区六本木1-6-1
資本金	100百万円	10百万円

※ 株式会社セガは平成27年4月1日付で株式会社セガゲームスへ商号変更

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. セグメント区分の変更について

当グループの報告セグメントの区分は、当連結会計年度において「遊技機事業」、「アミューズメント機器事業」、「アミューズメント施設事業」、「コンシューマ事業」としておりましたが、平成27年4月1日のグループ内組織再編に伴い、翌連結会計年度より「遊技機事業」、「エンタテインメントコンテンツ事業」及び「リゾート事業」に変更することとしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	遊技機事業	エンタテインメントコンテンツ事業	リゾート事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	152,657	187,289	14,974	354,921	—	354,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	589	1,047	80	1,716	△1,716	—
計	153,246	188,337	15,054	356,637	△1,716	354,921
セグメント利益又は損失(△)	25,932	25	△2,336	23,621	△6,012	17,609

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△6,012百万円には、セグメント間取引消去41百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△6,053百万円が含まれております。全社費用は、提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 無担保社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

銘柄	セガサミーホールディングス株式会社 第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行総額	10,000百万円
発行年月日	平成27年6月15日
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.567%
償還期限	平成32年6月15日
償還の方法	満期一括償還
資金使途	借入金返済に充当

4. 関係会社株式の担保提供

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関との借入契約について承認の決議をいたしました。同決議に基づき、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関からの借入金総額700,000百万ウォンに対し、当社が保有する全ての同社株式(連結上計上されている関係会社株式15,234百万円)を平成27年6月15日に担保提供しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セガサミーホールディングス㈱ (提出会社)	第1回無担保社債 (私募債)	平成25年 3月29日	8,000	8,000	0.44	無担保	平成30年 3月29日
	第2回無担保社債 (私募債)	平成25年 3月29日	6,400	4,800 (1,600)	0.42	無担保	平成30年 3月29日
	第1回無担保社債 (公募債)	平成25年 7月25日	5,000	5,000	0.73	無担保	平成30年 7月25日
	第2回無担保社債 (公募債)	平成25年 7月25日	5,000	5,000	0.49	無担保	平成28年 7月25日
	第3回無担保社債 (公募債)	平成26年 6月17日	—	10,000	0.52	無担保	平成31年 6月17日
	第3回無担保社債 (私募債)	平成26年 9月26日	—	10,000	0.44	無担保	平成31年 9月26日
㈱セガ	第13回無担保社債	平成23年 6月30日	5,000	5,000	0.72	無担保	平成28年 6月30日
	第14回無担保社債	平成23年 12月20日	2,600	2,600	0.66	無担保	平成28年 12月20日
	第15回無担保社債	平成24年 6月29日	5,000	5,000	0.58	無担保	平成29年 6月30日
	第16回無担保社債	平成24年 9月28日	2,400	2,400	0.51	無担保	平成29年 9月29日
㈱セガトイズ	第8回無担保社債	平成22年 3月31日	100	—	0.74	無担保	平成27年 3月31日
合計	—	—	39,500	57,800 (1,600)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,600	14,200	19,500	10,000	12,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,418	13,342	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	818	536	(注) 2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	35,198	32,918	0.9	平成28年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,081	2,455	(注) 2	平成28年～平成36年
その他有利子負債				
設備未払金	1,307	1,318	—	—
設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,179	2,860	—	平成28年～平成30年
合計	56,504	53,933	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,010	6,372	7,515	5,010	9
リース債務	1,846	230	120	75	183
その他有利子負債 設備未払金	1,329	1,079	451	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,366	154,245	267,512	354,921
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,846	95	11,508	2,082
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	5,520	△2,079	△24	△11,258
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	22.66	△8.52	△0.10	△46.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	22.66	△31.12	8.41	△46.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,385	3,968
売掛金	475	504
有価証券	19,911	36,910
前払費用	241	233
関係会社短期貸付金	5,177	5,705
未収入金	13,325	5,389
未収還付法人税等	1,746	4,465
繰延税金資産	86	5
その他	130	7,564
流動資産合計	48,480	64,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	847	824
構築物	691	658
機械及び装置	2	2
航空機	3,312	2,804
車両運搬具	81	66
工具、器具及び備品	489	615
土地	1,418	1,418
建設仮勘定	—	0
有形固定資産合計	6,843	6,390
無形固定資産		
商標権	1	—
ソフトウェア	22	20
その他	2	1
無形固定資産合計	25	22
投資その他の資産		
投資有価証券	35,078	37,010
関係会社株式	327,051	305,748
長期貸付金	41	34
関係会社長期貸付金	19,381	18,186
長期前払費用	12	71
その他	3,591	3,632
貸倒引当金	△2,176	△517
投資その他の資産合計	382,980	364,166
固定資産合計	389,849	370,579
資産合計	438,330	435,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	10,600	10,600
1年内償還予定の社債	1,600	1,600
未払金	16,660	5,382
未払法人税等	195	8
未払費用	362	334
預り金	7,741	13,649
前受収益	23	11
賞与引当金	126	106
役員賞与引当金	183	125
その他	185	296
流動負債合計	37,679	32,113
固定負債		
社債	22,800	41,200
長期借入金	22,588	22,988
繰延税金負債	8,836	7,389
退職給付引当金	78	46
その他	258	334
固定負債合計	54,561	71,959
負債合計	92,241	104,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金		
資本準備金	29,945	29,945
その他資本剰余金	162,325	162,285
資本剰余金合計	192,270	192,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	145,283	142,966
利益剰余金合計	145,283	142,966
自己株式	△38,267	△49,621
株主資本合計	329,239	315,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,771	14,890
評価・換算差額等合計	15,771	14,890
新株予約権	1,078	832
純資産合計	346,088	331,252
負債純資産合計	438,330	435,326

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	5,440	5,609
受取配当金	10,171	19,162
営業収益合計	15,611	24,771
営業費用		
広告宣伝費	1,495	1,604
役員報酬	475	470
給料及び手当	511	570
役員賞与引当金繰入額	183	125
賞与引当金繰入額	80	72
退職給付費用	32	43
株式報酬費用	422	174
交際費	273	265
賃借料	280	311
支払手数料	1,051	1,131
減価償却費	593	604
旅費及び交通費	457	470
その他	1,230	1,003
営業費用合計	7,087	6,848
営業利益	8,524	17,923
営業外収益		
受取利息	244	380
有価証券利息	20	80
受取配当金	684	863
固定資産運用収入	94	57
投資事業組合運用益	800	—
為替差益	912	28
その他	73	36
営業外収益合計	2,829	1,447
営業外費用		
支払利息	367	311
社債利息	142	238
社債発行費	64	155
支払手数料	37	139
投資事業組合運用損	139	39
貸倒引当金繰入額	—	7
その他	142	38
営業外費用合計	893	931
経常利益	10,461	18,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	—
投資有価証券売却益	10,422	—
新株予約権戻入益	0	196
特別利益合計	10,433	196
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,176	—
関係会社支援損	—	※3 3,011
関係会社株式評価損	720	8,317
ゴルフ会員権評価損	—	2
特別損失合計	2,896	11,330
税引前当期純利益	17,997	7,305
法人税、住民税及び事業税	2,869	△217
法人税等調整額	△44	81
法人税等合計	2,824	△136
当期純利益	15,173	7,441

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,360	192,305	139,811	139,811
当期変動額						
剰余金の配当					△9,701	△9,701
当期純利益					15,173	15,173
自己株式の取得						
自己株式の処分			△35	△35		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△35	△35	5,471	5,471
当期末残高	29,953	29,945	162,325	192,270	145,283	145,283

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△40,855	321,213	26,271	26,271	1,146	348,631
当期変動額						
剰余金の配当		△9,701				△9,701
当期純利益		15,173				15,173
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	2,643	2,608				2,608
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△10,500	△10,500	△68	△10,568
当期変動額合計	2,588	8,025	△10,500	△10,500	△68	△2,543
当期末残高	△38,267	329,239	15,771	15,771	1,078	346,088

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,325	192,270	145,283	145,283
当期変動額						
剰余金の配当					△9,758	△9,758
当期純利益					7,441	7,441
自己株式の取得						
自己株式の処分			△39	△39		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△39	△39	△2,316	△2,316
当期末残高	29,953	29,945	162,285	192,230	142,966	142,966

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△38,267	329,239	15,771	15,771	1,078	346,088
当期変動額						
剰余金の配当		△9,758				△9,758
当期純利益		7,441				7,441
自己株式の取得	△12,601	△12,601				△12,601
自己株式の処分	1,247	1,207				1,207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△880	△880	△245	△1,125
当期変動額合計	△11,354	△13,710	△880	△880	△245	△14,836
当期末残高	△49,621	315,529	14,890	14,890	832	331,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

航空機 8年

工具、器具及び備品 2～13年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、簡便法を採用しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

(3)ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	52,000百万円	52,000百万円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	52,000	52,000

2 保証債務

下記の会社の未払金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)セガ	1,028百万円 (10百万USドル)	1,198百万円 (10百万USドル)
計	1,028	1,198

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	19,098百万円	6,031百万円
短期金銭債務	23,441	18,888
長期金銭債権	19,381	—

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経営指導料	5,440百万円	5,609百万円
受取配当金(営業収益)	10,171	19,162
販売費及び一般管理費	75	59
営業取引以外の取引高	313	376

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	10百万円	一百万円
合計	10	—

※3 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社支援損は、当社関係会社2社に対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	304	707	402
計	304	707	402

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	304	1,016	712
計	304	1,016	712

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	315,261	293,959
関連会社株式	11,485	11,485
計	326,747	305,444

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,752 百万円	1,556 百万円
賞与引当金損金不算入額	45	35
貸倒引当金損金不算入額	775	167
投資有価証券評価損損金 不算入額	5,283	4,794
関係会社株式評価損損金 不算入額	—	2,693
投資事業組合運用損否認額	213	193
その他有価証券評価差額金	67	60
その他	163	71
繰延税金資産小計	8,301	9,571
評価性引当額	△8,213	△9,533
繰延税金負債との相殺	△1	△33
繰延税金資産合計	86	5
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,837 百万円	△7,390 百万円
未取還付事業税	—	△32
繰延税金負債小計	△8,837	△7,422
繰延税金資産との相殺	1	33
繰延税金負債合計	△8,836	△7,389
繰延税金負債の純額	△8,749	△7,384

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	7.6
寄附金の損金不算入額	—	22.8
評価性引当額の増減	△2.9	33.8
受取配当金等の益金不算入額	△22.2	△101.7
その他	0.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	△1.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消されるもの)に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が735百万円減少し、その他有価証券評価差額金が735百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 関係会社株式の現物出資

当社は、平成27年4月1日付で当社の子会社である、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社の全株式について当社の子会社である株式会社セガホールディングス（平成27年4月1日設立）に現物出資を行いました。

(1) 目的

3事業グループへの再編施策の一環として、グループ各社の担当事業領域を明確にするとともに、今後もグループが保有する事業の継続的な見直しを行い、さらなる事業再編を進めるためであります。

(2) 当該子会社の概要

名称	株式会社サミーネットワークス	株式会社セガトイズ	株式会社トムス・エンタテインメント	マーザ・アニメーションプラネット株式会社
事業内容	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売	玩具の開発・製造・販売	アニメーション映画の企画・制作・販売等	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業
本店所在地	東京都港区六本木1-6-1	東京都渋谷区広尾1-1-39	東京都中野区中野3-31-1	東京都品川区東品川2-2-20
資本金	300百万円	100百万円	8,816百万円	100百万円
当該株式の帳簿価額	12,065百万円	21百万円	12,011百万円	842百万円

(3) 現物出資後の持分比率

間接保有 100%

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 無担保社債の発行

当社は、平成27年6月15日に第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3. 関係会社株式の担保提供

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関との借入契約について承認の決議をいたしました。同決議に基づき、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関からの借入金総額700,000百万ウォンに対し、当社が保有する全ての同社株式（当社が計上している関係会社株式11,485百万円）を平成27年6月15日に担保提供しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	847	9	—	32	824	360	1,184
構築物	691	2	—	34	658	409	1,068
機械及び装置	2	—	—	0	2	7	9
航空機	3,312	—	—	508	2,804	1,268	4,072
車両運搬具	81	—	—	14	66	24	91
工具、器具及び備品	489	139	0	14	615	181	796
土地	1,418	—	—	—	1,418	—	1,418
建設仮勘定	—	0	—	—	0	—	0
有形固定資産計	6,843	151	0	604	6,390	2,252	8,642
無形固定資産							
商標権	1	—	—	1	—	—	—
ソフトウェア	22	5	0	6	20	—	—
その他	2	—	—	0	1	—	—
無形固定資産計	25	5	0	8	22	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	保養所改修工事	9百万円
工具、器具及び備品	美術品	122百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,176	7	1,666	—	517
賞与引当金	126	106	126	—	106
役員賞与引当金	183	125	183	—	125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 または買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取または買増 手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.segasammy.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年3月5日関東財務局長に提出

平成27年4月2日関東財務局長に提出

平成27年5月1日関東財務局長に提出

平成27年6月8日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成27年6月4日関東財務局長に提出

平成27年5月1日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 健太郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月18日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 健太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である里見治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当グループ（当社及び当社の関係会社）は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（企業会計審議会 平成19年2月15日）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「平成26年度グループ内部統制年間計画」（平成26年3月28日当社取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点の選定、重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制の評価対象事業拠点につきましては、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

重要な事業拠点につきましては、連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

評価対象とする業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、当グループにおける事業目的に大きく関わる重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスのうち、合理的な評価範囲を選定しております。また、選定した業務プロセスに関連する情報システム基盤の統制活動（以下「IT全般統制」という。）につきましても、合理的な評価範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

IT全般統制につきましては、各情報システム基盤において、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を統制目標に沿って識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 里見治は、当社の第11期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。